出島遺跡

調査報告書

第Ⅰ輯

1964

宮城県女川町

宮城県小牛田農林高等学校郷土研究班

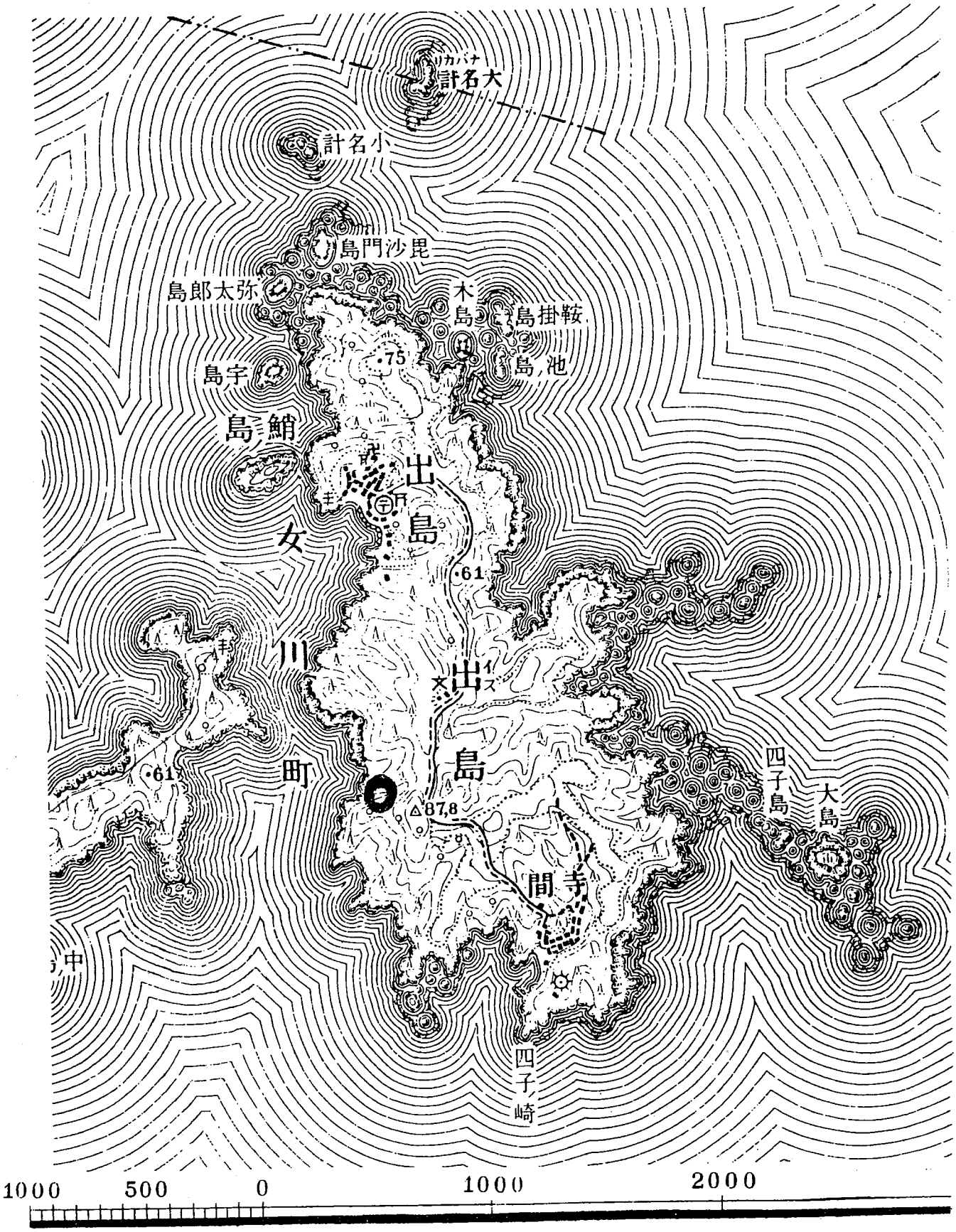
大名計
小名計
畏沙門島
島郎太弥
木島
掛鞍島
池島
島宇
鮪島
出島
女川町
出島
間寺
四子崎
四子島
大島
·75
·61
·61
△87,8
1000
500
0
1000
2000

◯印は遺跡を示す

半島状台地測量図

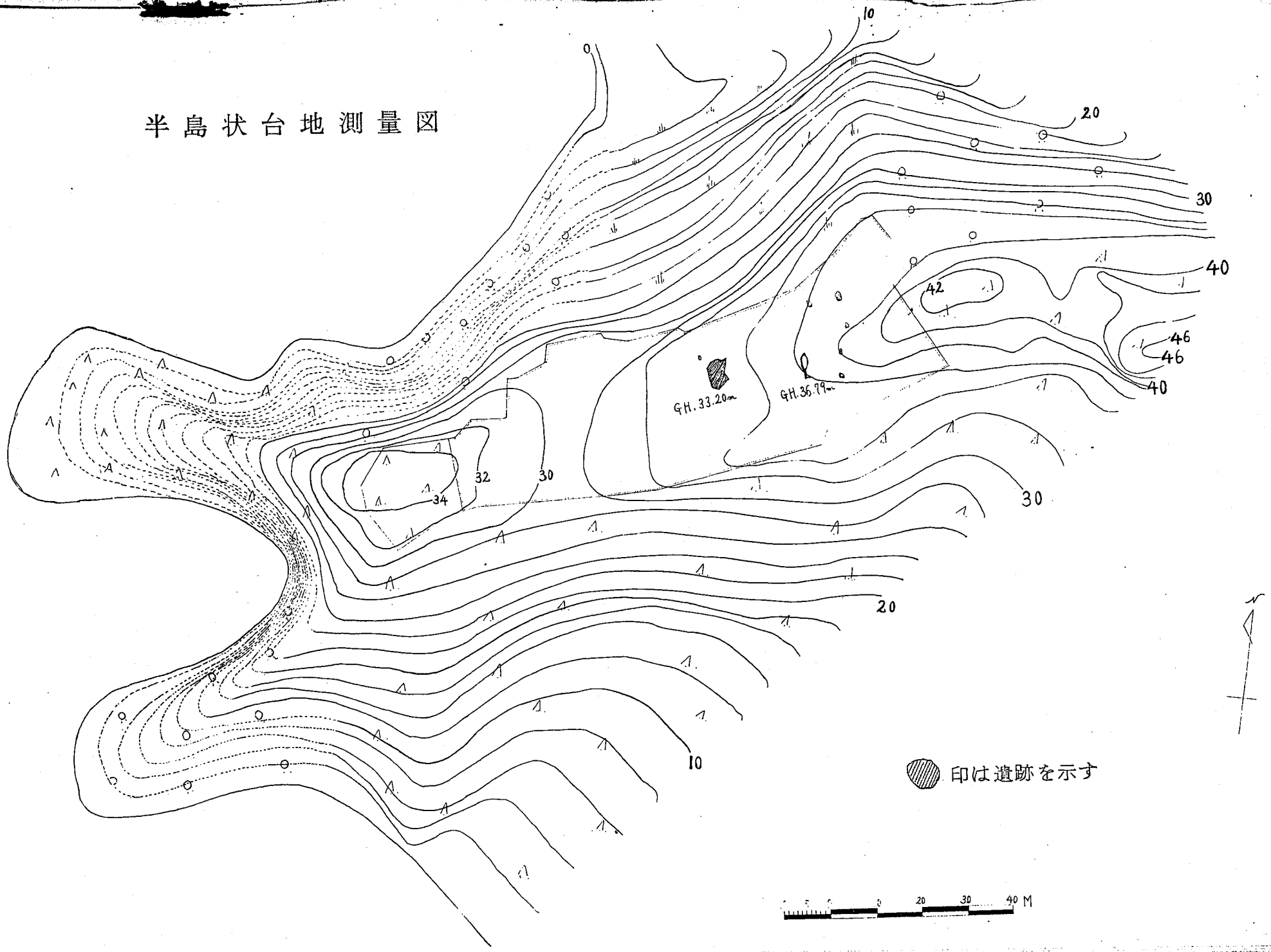
10
0
20
30
40
42
46
46
40
30
32
34
30
20
10
GH.33.20m
GH.36.79m
N
印は遺跡を示す
5 0 20 30 40 M

半島状台地全景。遺跡はその中央部にある。（立木の附近）

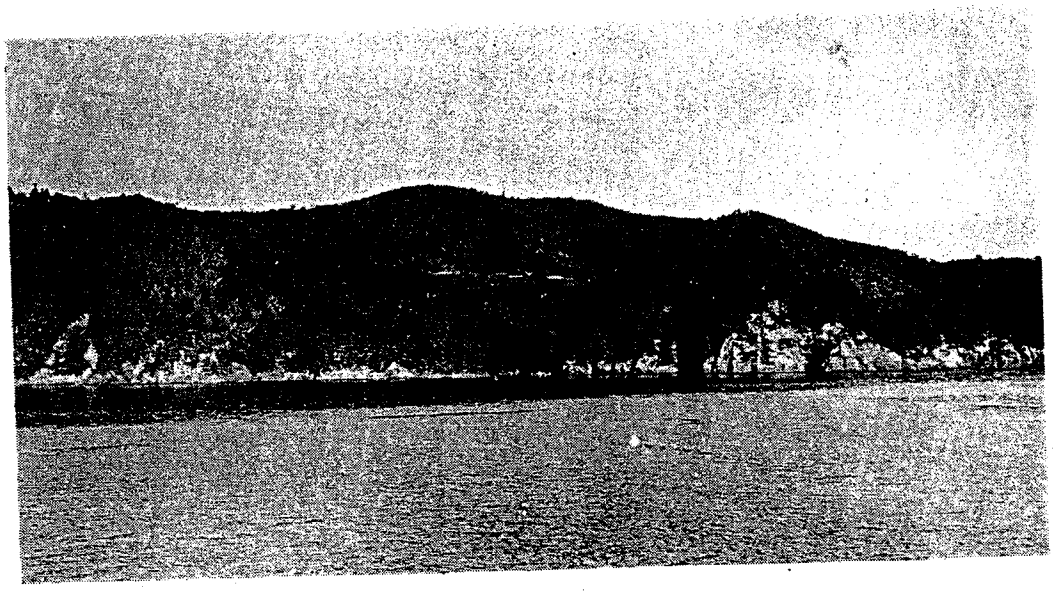

遺跡所在地を海上より望む（中腹の平坦面）

序

宮城県女川町長
木　村　主　税

女川町出島は女川湾口の北岸に横たわる離島で、西は出島水道を距てゝ尾浦半島と相対し、東は渺茫たる太平洋に面し、南は霊島金華山、江島の群島を望んでいる。島は南北凡そ3.3粁、東西1.5粁で、北部は狭く南部に広くなっており、地形は大体海抜６０米の海蝕台地で最高部が、８７.８米海岸地帯は絶壁で岩礁が多く風光明媚なところであります。

出島は四面に海を繞らしているので概して気候は温暖であり外敵の被害をうける心配のないところであって今より5,０００年前先住民は豊富な魚と獣、自然の果物に恵まれ南面のなだらかな丘陵地帯に居を求めたことは当然のことゝ思われるのであります。出島は先住民が居を定むるに一切の条件を具備した絶好の地であったのであります。

小牛田農林高等学校郷土研究班は昭和２４年結成以来、同校世界史担当の辺見鞆高教諭を中心に１５年間、出島先史文化の研究に情熱を傾けて取り組んでこられました。この間、出島のほぼ中央部より、西に向って突出する半島状台地の南斜面におきましては、住居趾と思われる遺物包含地より多数の縄文土器、石器等を発見され、出島先史文化の解明に多大の貢献をされたのであります。

特に出島字寺間地区におきましては、図らずも支石墓状遺構を初めとする配石遺構群を発見し、その調査、解明のため献身的努力をされました。御承知の通り、我が国における配石遺構の研究はその発見例に乏しい等の事情もあって、極めて立ち遅れた状態にあるのであります。従って同校郷土研究班による「出島配石遺構」の発見、調査は、考古学研究にとり正に画期的意義を有するものであると確信致す次第であります。

発掘された埋蔵文化財は、目下整理中のものもあり、未だ完了は致しておりませんが、配石遺構に関する第Ｉ期調査の終了を見たこの機会に、配石遺構に関するこれまでの成果をとりまとめ、報告書第１輯として刊行致すことに相成ったのであります。

若し本書が、我が国の考古学発展のため、いささかでも貢献出来ますものなら、本職の慶びこれに優るものはございません。

尚本遺跡附近には、金華山の霊島を初め、海猫の棲息地として知られる江の島、更に二股島、平島、笠貝島等の小島が波間に見え、リアス式海岸の持つ奇勝と共に誠に明美な風景を展開致しております。今後観光を兼ね是非、先史の島、出島に御光来下さいますよう茲に謹んで御案内申し上げる次第であります。

昭和３９年１０月２０日

調査報告書の刊行に寄せて

宮城県小牛田農林高等学校長
小　松　　勝

当校辺見鞆高教諭の指導する郷土研究班は、昭和２４年以来、三陸沿岸における先史文化解明の一環として、宮城県女川町出島所在遺跡の調査を実施して参りました。三陸方面を研究対象と致しましたのは、これらの地域は周知の通り僻遠の地にありますため、調査の俎上に上ることも少く、考古学研究の面におきましては、特に、立ち遅れた段階にありました。そのため該地の先史文化解明に専心取り組み、微少なりとも貢献出来れば幸いであるという当時の班員生徒の念願にもとずくものでありました。幸い現地の皆様方の熱意溢れる御支援をいただき、先輩から後輩へと引継ぎながら１５年に亘り調査、研究に専念して参ったのであります。

出島までは、汽車、汽船等の交通機関は一応整い、便利になっておりますが、なにぶん離島でありますため時間その他に制約があり、かなり困難な調査を繰り返して参ったのでありますが、努力が報いられ、我が国におきましては発見例誠に乏しく、従って考古学の中でも最も遅れた段階に止っているといわれる「配石遺構」に関する第一期調査が終了し、いよいよ調査報告書第１輯の刊行を見ることになり、専門を異にする私ではございますが、茲に感激の情禁じ得ないものを覚えるのであります。これらの研究成果は、たとえ些少なものでございましても、女川町御発展のため、ひいては、日本の考古学発展のため、幾分でも貢献出来ますものなら、私の喜びこれに優るものは、ございません。茲に郷土研究班の諸君と御指導の辺見先生の多年にわたる研究に対し、心から敬意と祝意を表するものであります。今後は、引き続き第Ⅱ期調査として、新発見の出島配石遺構群の調査に、着手の予定でございますが、女川町、特に現地出島の方々には今後とも宜しく御鞭撻、御指導賜りますようお願い申上げる次第でございます。尚、このたび、調査報告書第１輯の刊行に際しましては、女川町御当局より多大の御厚情を載き、当校郷土研究班活動に対する御理解と御配慮に対し、衷心より、御礼を申す次第でございます。

昭和３９年１０月１５日

郷土研究班の御活躍を賛えて

宮城県女川町寺間
女川町議　阿　部　　仁

宮城県小牛田農林高等学校郷土研究班が、出島遺跡調査を開始されて、早や15年、このたびいよいよ第一期調査を終了され、茲に調査報告書第一輯を刊行される運びに相成りました。これは只に同校のお慶びであるに止らず、私達１８００名島民にとりましても、正に画期的なこととして、この上ない慶びに存ずる次第であります。伺いますところでは、同校世界史御担当の辺見鞆高教諭が、少数の班員生徒を従え、本島に調査の歩を進められたのは、昭和２４年のことでありました。

爾来１５年、御一行は、或は酷暑と闘い、或は寒風に抵抗しつつ、必死に調査、研究を続けられました。その御努力の甲斐あって、東北においては初めてと言われる支石墓の発見解明、更に我が国においては未だ前例を見ない円型組石塚の御調査等、誠に貴重な研究成果を世におくられました。私達は、辺見教諭らの御研究により、我が郷土の往古の姿を知り得たのみではありません。温古知新の言葉の通り、今後における私達の離島生活のあり方についても、貴重な示唆をいただいたのであります。今後、私達は、遺跡の保存に努め、郷土の貴重な文化遺産として、青少年の教育に、十分活用して参りたいと存ずるのであります。学問の道は、深く、且つ嶮しいものがあると存じます。班員御一同益々御健康に留意され、本島先史文化の解明のため、ひいては我が郷土の発展のため、調査、研究に一層の御協力を下さいますよう、心から祈念致す次第であります。

例　　言

1. 「三陸沿岸における先史文化の研究」を目標に、昭和２４年発足した当校郷土研究班は、爾来１５年、調査活動の一環として、宮城県女川町出島所在遺跡の調査研究に専念してきたが、このたびいよいよ「配石遺構」に関する第一期調査が終了したので、ここにその調査内容を取りまとめ、報告書第1輯として刊行する運びになった。頁数の都合もあり、思うことの半ばも尽せないが、御一読を賜わり、御叱正いただければ幸甚である。
2. 第１期調査に属するものの中、整理が遅れ、第１輯に掲載出来なかった部分がある。これは続いて刊行を予定している報告書第Ⅱ輯に収載の予定である。又、本文中にも記載の通り、「半島状台地の北側斜面に展開する配石遺構群」の調査は、第Ⅱ期調査計画におり込み、調査結果は、これ又第Ⅱ輯に収載することとした。
3. 写真図版の土器はその代表的なものを掲載した。
4. 本書の刊行に際し、東北大学文学部講師加藤孝氏より種々の御助言をいただいた。深く謝意を表する次第である。

   本書の執筆並びに写真撮影は辺見が担当し、測量図の作製に当っては次の生徒諸君の御協力を得た。

   小牛田農林高等学校

3年	金子襲治	2年	早坂紀夫
	及川次郎		鈴木貞男
2年	内海和幸		三浦勝敏
	寒河江健	1年	樋野慶久
	佐藤政行		

5. 本書の刊行に際し、女川町御当局より、多大の御協力をいただいた。

   出島字寺間、女川町議阿部仁氏は、終始変らぬ御熱意を以て、我々の調査研究を御支援下さった。

   女川第４小学校、第２中学校（出島）の先生方は、常に御親切溢れる御協力の手を差しのべて下さった。第４小学校の阿部和夫先生は、特に専門の立場から御協力下さった。

   これら各界の方々に対し、衷心より謝意を表するものである。

   又、当校郷土研究班員、早坂紀夫、鈴木貞男両君は、資料の整備、校正、浄書等熱心に協力してくれた。両君の努力に対しても、心から賛辞をおくりたい。

昭和３９年１０月２０日

辺見　　識す

目　　次

出島配石遺構概観
Ⅰ 調査の沿革 …… 1
Ⅱ 出島概観と遺跡の位置 …… 2
Ⅲ 楕円型覆土上に構築された配石遺構群 …… 4
A 号遺構 …… 4
B 号遺構 …… 4
C 号遺構 …… 5
D 号遺構 …… 6
E 号遺構 …… 7
F 号、G 号、H 号遺構 …… 8
I 号遺構 …… 9
J 号遺構 …… 12
K 号遺構 …… 12
Ⅳ 楕円型覆土の周辺に点在する配石遺構群 …… 13
A 号遺構 …… 13
B 号遺構 …… 14
F 号遺構 …… 15
C 号、D 号、E 号遺構 …… 16
Ⅴ 半島状台地の南側斜面に展開する配石遺構群 …… 17
Ⅵ 原型を失った配石遺構 …… 18
Ⅶ 調査から除外された配石遺構群（台地北側斜面） …… 19

考　　察

Ⅷ 本遺構の性格 …… 21
Ⅸ 配石遺構相互間に見られる共通性 …… 23
Ⅹ 石材について …… 24
Ⅺ 支石墓状遺構の構築年代について …… 25
Ⅻ 支石墓文化流入の経路 …… 25
XIII 特殊遺構について …… 25
XIV 今後における調査の方向 …… 27

「出島配石遺構」概観

宮城県小牛田農林高等学校
教諭　辺見鞆高

I　調査の沿革

昭和２４年、宮城県小牛田農林高等学校生徒会に、考古学研究を目的とする、郷土研究班が設置され、「三陸沿岸における先史文化の研究」をテーマに、クラブ活動として調査を行なってきた。三陸沿岸方面を、特に研究対象としたのは、この方面が考古学上からは、特に取り残された場所となっているため、我々の力で幾分でも開拓したいという、新鮮さに対する、憧れの気持からであったかも知れない。爾来、１５年、出島（宮城県牡鹿郡女川町）、雄勝、熊沢、船越（宮城県桃生郡雄勝町）、尾の崎（宮城県桃生郡河北町）等各遺跡の調査、並びに実施踏査を行なった。現在当校並びに女川町公民館に保管中の各種埋蔵文化財は、当時の活動を物語る、好資料である。

我々は以上の各遺跡中、出島遺跡を、特に重要と考え、それに焦点を集中することとした。夏季休業、春季休業、土曜、日曜日等を利用し、原生林さながらの荒無地を、突き進みながら調査に向った。

遺跡は、四名子館と呼ばれる海岸一帯に展開する、遺物包含地であった。所々に貝層を伴っており、出土品も多く、興味ある調査であった。１１年間に、７０～８０回も通ったろうか。ところが、遺跡に行く途中に、円型、又は楕円型に覆土し、可成り大きな枯木、灌木類、有棘植物、蔓類等が繁茂し、耕作されずに、取り残されている場所が二カ所あった。永年我々は全く意にも介さず、見過ごして来たのであるが、いよいよ、昭和３５年に至り、これは一体何か一同これを確めて見度い欲求に駆られて来た。しかし、ここは文字通りの荒蕪地であり、特に有棘植物が密生しておって、このため、我々の調査活動は、幾度も阻まれた。ところが、偶々、中をのぞき見た生徒の言に依れば、仔牛大の大石が２～３横たわっているとのことであった。それ以来、調査に行くごとに、生徒達がのぞき見るようになり、俄かに「円型荒蕪地」が我々の中心話題となった。既に我々の胸中には或いはこれが「配石遺構」ではないかとの期待が生れつつあった。

昭和３５年、７月に至り、いよいよ調査に踏み切ることになった。先ず遺跡表面を覆う各種植物の除去から始めねばならない。鋸、鎌、鉈、下刈鎌、スコップ等を準備した。しかし、この除去作業は、有棘植物が密生しているため、衣服を通して身体にささり、特に手や顔などに大分傷を受けた。こうして、我々の作業は、幾度も難関に逢着した。しかし、どうにか切り抜けた。配石部を埋めている、腐蝕土の除去も行なった。こうして永い期間に亘り、障害物の中に眠り続けて来た配石遺構が初めて白日のもとに姿を現わした。矢張り、自然石の単なる集合ではなかった。石材の半分以上は腐蝕土の中に入ってはいるが、明らかに配石遺構であり、細

かく人工を加えた跡も歴然と見えて来た。昭和３５年度夏季休業を利用し、先づ測量器材とカメラを駆使する作業から開始することにした。

Ⅱ 出島概観と遺跡の位置

出島は宮城県牡鹿郡女川町の一部に属し、女川港北東方約９．１キロの海上に浮ぶ離島である。（北緯３８度２７分１５秒、東経１４１度３１分３秒）、本島の東側は直接太平洋に面し、そのため、波浪によって浸蝕された複雑な岩石海岸となり、いわゆる、リアス式海岸の様相を呈している。しかし、島の北、西、南は雄勝湾と女川湾によって抱擁され、常に波静かで恵まれた地形と相俟って、出島、寺間という天然の良港をつくっている。（北の出島、南の寺間）、島の遙か南方には金華山の霊峰が聳え、又東南方の海上には江の島、笠貝島、平島、二股島等の小島が望まれる。こうして、附近一帯に展開するリアス式海岸と共に、誠に明美な風景を現出している。

本島は南北３．７５キロ、東西１．５キロ、面積２．０７平方キロで、南北に細長い小島である。島内には河川はなく、又高峻な山もない。中央部は丘陵をなし、南部は幾分高く海抜８７．８ｍである。本島は概ね古生紀層であり、地質は褐色粘土質土壌で、腐蝕土は少く生産性は一般に乏しい。耕地は僅かな平坦面や傾斜面を利用して、小規模に営まれ、農耕は主に女性の分担となっている。周囲はほとんど岩石海岸をなし、砂浜は２．３を数えるに過ぎない。

本島には出島、寺間の二部落があるが、人口は両部落併せて１７４５名、戸数約２４０戸である。島民はそのほとんどが漁業に従事しており、海産物以外の生活物資はほとんど生産されず、本土に依存して生活を営んでいる。典型的な漁業集落といえる。

本島は三陸の漁場に近い位置を占めている。したがって、先史時代においても魚族が豊かであったろうし、又背後の山地からは獣類が可成り豊富に得られたに相違ない。（本遺跡附近に見られる遺物包含地に如実にこのことを物語っている）。したがって、先史時代においては、当地は海の幸、山の幸に恵まれた生活の理想郷であったと思われる。

本島には島を南北に通る尾根があるが、その上を出島、寺間両部落を結ぶ小径（現在は県道）が走っている。そのほぼ中間に出島小、中学校（女川第四小学校、女川第二中学校）があるがそれよりやや南寄りの地点より西に向って突出する、地図には現れない程度の半島状台地がある。この台地上は現在畑地となっており面積約２０アールである。台地の標高は２９．３ｍであるが、この高燥な台地のほぼ中央部に本遺跡が展開している。この半島状台地は西に向い約１５度の傾斜を示しているが、遺跡の所在地は人工的に土を盛り上げ約３０度の傾斜を持たせている。したがって、可成り遠く離れた場所からも配石の状況が確認出来る。

本遺跡は南北の直径１１．４ｍ、東西８ｍの不規則楕円形覆土上にある。この覆土全体は前述の通り東から西に向い約３０度の傾斜を示しており、その末端部には崩壊を防ぐため、大小の石材を配している。

楕円型覆土上に構築された配石遺構群
（平面図並びに断面図）

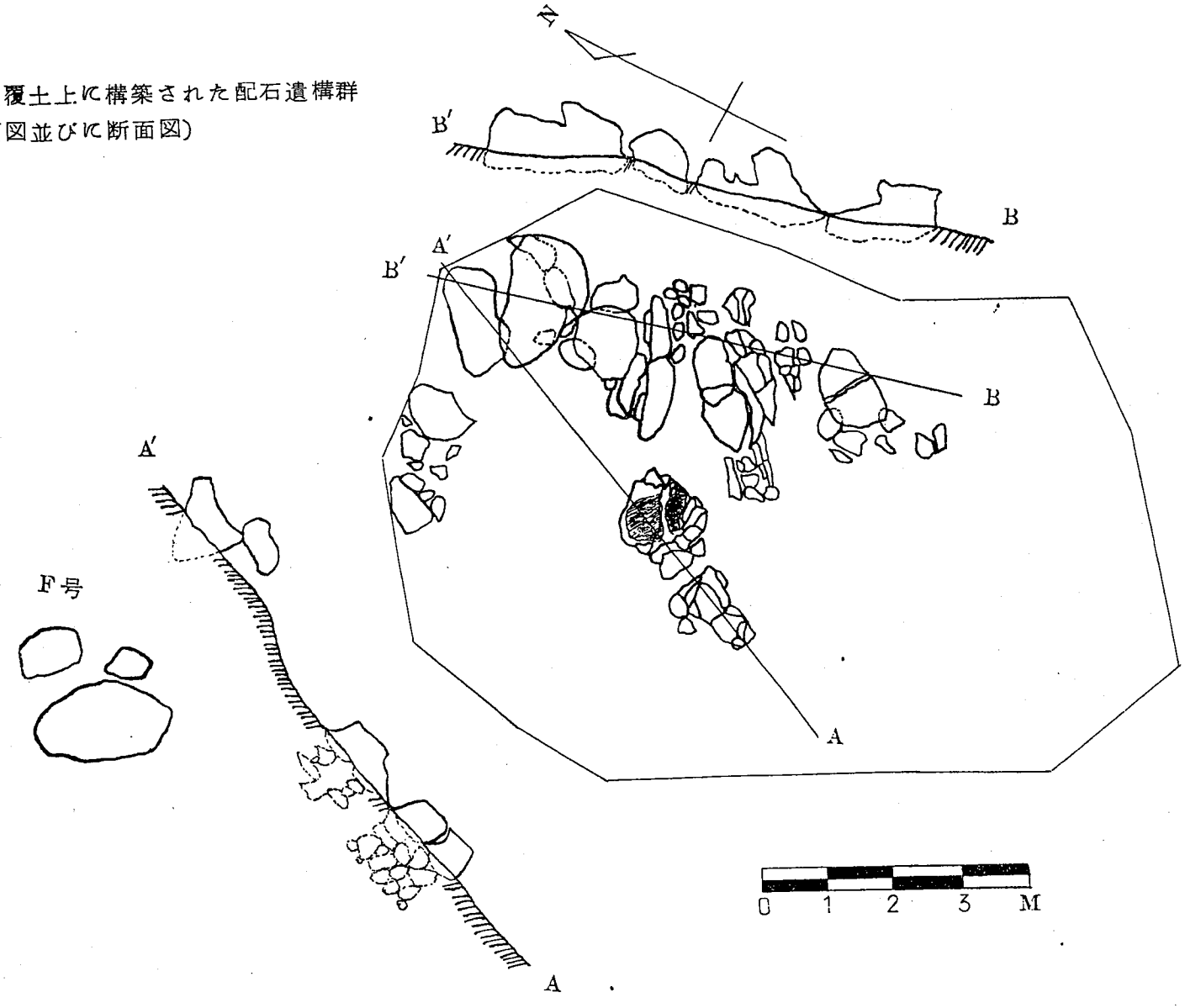

Ⅲ 楕円型覆土上に構築された配石遺構群

A 号 遺 構

Ⅲ A号遺構
（支石墓状遺構）

本遺跡は覆土の南端部に位置を占め、形態上後述のD号遺構と共に最も目立つ存在となっている。すなわち、地表面には約７００キロと推定される巨石が露出しており、それが四個又は五個の塊石を以て支えられている。この蓋石の下部構造を見ると、内部は一辺２０cm、又は２５cm程度の塊石数十個と二個の長大な石材を以て小部屋状につくられており、いわゆる土拡式墓室状のものを構成している。この部分の形態は正四角錐台状をなし、下底は一辺１６cm、上底のそれは２６cmになっている。これはいわゆる、支石墓に酷似していて近年北九州各地において発見されている支石墓群と同一形体をとっているものと考えられる。しかし、通常支石墓は彌生式文化時代前期、中期に属するものとされているが本遺構附近には彌生式土器は全く見られず、ただ縄文文化時代、後期、晩期に属する土器片のみが発見される。したがって、若しこれを支石墓とすると、この支石墓は彌生式文化時代支石墓に先行するものであり、その年代は縄文文化時代後期、晩期と見るべきであろう。すなわち、本遺構は従来知られている「彌生式文化時代支石墓」に対して「縄文支石墓」と称すべきものであろう。なお蓋石は、地震等の衝撃を受けたためか後方に約７０度位傾いている。また、現在蓋石の先端約⅓が割れ、左後方に倒れているが矢張りその時の衝撃のためであろう。この支石墓の墓室からは人骨は全く発見されない。

B 号 遺 構

覆土上にある配石遺構中、最も広い面積を占めているものに「Ｂ号遺構」がある。これは南端にある立体石を用いた支石墓状遺構の北隣りに位置を占め、目立つ存在となっているが他の配石遺構類と異なり風化、破壊の度合が甚しい。矢張り約３０度の傾斜面を利用して、西向きに構築している。（約２０度）両石材の間には多少の間隙があるが、その間隙に合わせて細かく細工した薄く、長い石をはめ込み間隙を塞いでいる。東側は一辺１５cm～２０cm程度の塊石と粘土を以

Ⅲ　B　号　遺　構

て石垣状に積み上げ、見事な構築技術を見せている。結局約３０度の傾斜面を背に西に向って本を半開きにした形になっている。その角度は約１２０度である。構築当時は勿論このままではなく、前面すなわち、西側も塊石と粘土でおおい、いわゆる土拡式墓室状をなしていたものであろう。発掘の際一辺２０センチ位の塊石が１００個近く附近から発見されたが、それらはおそらく土拡墓の西側の一部が崩れ落ちたものであったろう。

それらの塊石は現在附近の一隅に取り集めてあるが、現在となっては、原姿を完全に復元することは困難である。しかし、これに関しては次のような推論が可能である。現在約４ｍ下方に、自然石（約６００キロ）の一面を平らにすり磨いた立体石が転がり落ちたような不自然な状態で置かれている。或いはこれが蓋石であったとも考えられる。　もしこの推定が成り立つとすれば、附近にある塊石を支石として、ここに一基の支石墓状遺構があったことになり、これは支石墓に複合したものであったとの想像も可能になる。しかもこの遺構の両側には支石墓状遺構があるから群在する原始墳墓中の一つと見るのはどうであろうか。ここからも人骨、その他副葬品類は一切発見されていない。なお、この配石遺構は組材となっている大型石材の削磨、研磨等又塊石の積み上げ等構築には可成りの労力と技術を用いていることが知られる。

C　号　遺　構

B号遺構（土拡式墓室類似遺構）と北端部にある平石を蓋石とする支石墓状遺構との間には大小様々の支石墓状配石遺構群の密集している所がある。これは、大小１１基の支石墓状配石部から成り立っているが、各々が最も密接した状態をなしている。　これらのうち２基だけは、蓋石に密着するように加工した比較的大型の石材を支石としているが、その他は写真で見るように、小塊石を岩盤上に複雑に配置し、その上に蓋石状のものを載せただけの簡単な構造である。しかもこれらの配石群は各々独立しておらず、一つの支石に隣りの蓋石がもたれかかっていたり、蓋石同士も各々支え合っていたりする。小塊石の場合は個数も多く複雑であるが一つとして遊んでいるものはなく、全部がそれぞれ支えの役目を果している。すなわち、この１１の配石部は、個々別々のものではなく一つのユニットをなしているようである。ここでは、蓋石に相当するものはその2面乃至3面が平らにすり磨かれている。しかし、その意図するところは不明である。又地下

に何ら施設を持たないこともこのユニット全部に共通する特徴である。小塊石の上に蓋石状のものを載せているが、その下部は直ぐ岩盤であって、何らの施設も有していない。一体この配石遺構はどのように性格づけるべきであろうか。

この覆土上は原始墳墓類似の遺構が群在する場所であり、勿論これらも、その一種であろうが、何故この地点のみに大小の支石墓状遺構が密集しているか不明である。（大は１m、小は３０cm）岩盤上に構築された支石墓群と見たい所であるが、その性格は不明である。凡ては今後の調査に俟つことにしたい。

D 号 遺 構

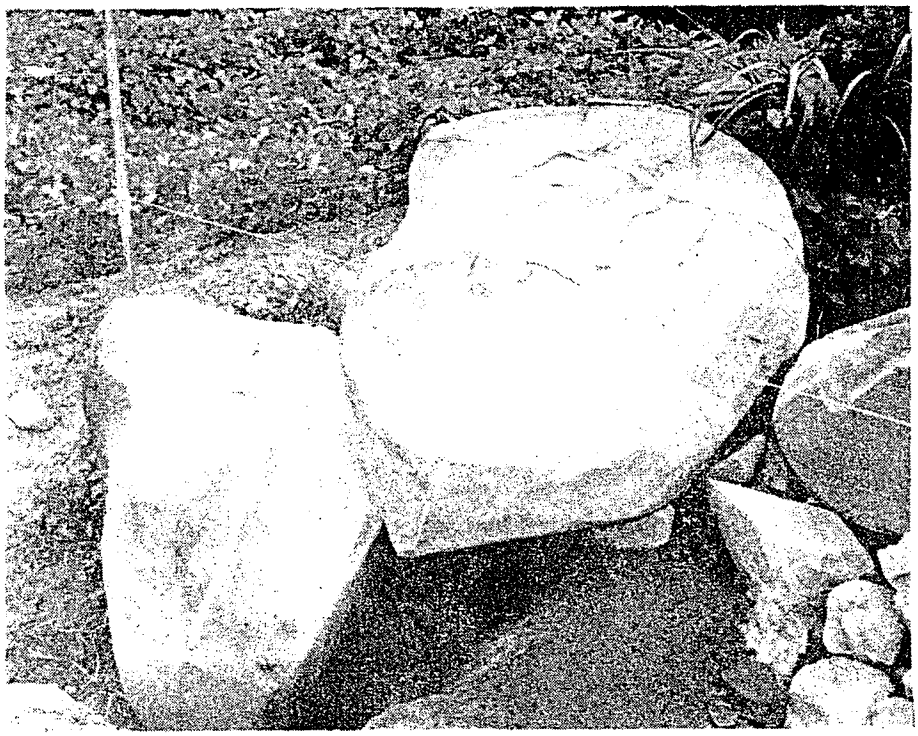

Ⅲ　D号遺構　（支石墓状遺構）（右）
Ⅲ　E号遺構　（支石墓状遺構）（左）

この支石墓状配石遺構は覆土の北端に位置し、支石墓の典型的な形態を示している。縦２m、横1.１mの大盤石が写真に示す如く、西に向い約３０度傾いた形で配置されている。蓋石は風化を受け表面は可成りはく離しており、その先端は左右から削られて先尖りの形状をしていて５個の大小の支石に依って支えられている。南側を支える３個の支石は比較的小さく塊石程度であるが、北側は次に述べるE号遺構を支石としている。

北東部より調査の手を入れ、蓋石下の内部を調査した結果、一辺約４０cm～３０cmの石材４個と約１０個の塊石を用いて石室状に構築されている。この墓室状施設の形態はほぼ楕円型をなし、東西８９cm、南北５８cm、高さは３７cmである。この部分からは縄文文化時代後期、晩期に属する土器片１０点位、彌生式土器片７点が出土している。彌生式土器は口縁部の直径２２.７cm、胴体の直径２６.７cmと推定され寺下囲式併行と考えられる。

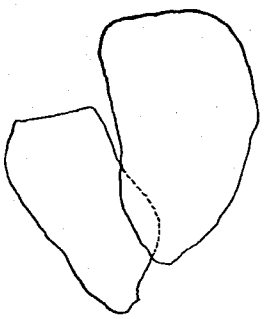

Ⅲ　D．E号遺構平面図

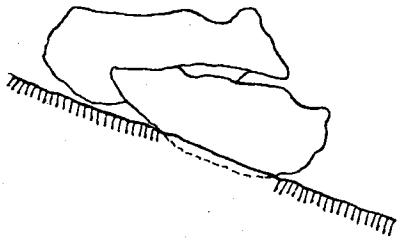

Ⅲ　D．E号遺構側面図

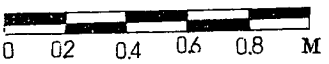

従来、この覆土上から出土した土器片は何れも縄文文化時代後期、晩期に属するものだけであって、彌生式土器は全く発見されなかった。又本遺跡より約２０ｍ西南方に分布する遺物包含地においても同様であった。したがって、当遺構の蓋石下から初めて発見された訳であるが、これについては後頁に記載することにしたい。

E　号　遺　構

Ⅲ　E号支石墓状遺構の側面。
丹念にすり磨いた跡が見える。

楕円型覆土の北縁にはE号、F号、G号、H号と呼ぶ配石遺構群がある。

E号遺構は覆土の北東縁にある特殊な形式をもつ支石墓状配石遺構であるが、その覆石には縦 1.74ｍ、横９９cm、厚さ７５cmに及ぶ比較的大型石材を使用している。この石材には可成り手を加えた跡が見うけられる。すなわち、頂点を西へ向けた逆三角形をなしているが、自然石そのままではなく、削磨によって形を整えたものである。又この石材の表面は風化を受け、可成りはく離しているが、元来は平面をなしていたものと思われる。しかし、その底部全体

はV字型に加工され、土中に突きささっている。又西端、すなわち頂点の部分は、その尖端が平らに削磨され、角がとられている。

元来この石材はD号遺構の覆石を支える単なる支石に過ぎないと考えていたが、その後の調査により初めて、これも一個の支石墓状遺構であることが判明した。この石材はD号石材の北西端を支える支石としての役割と、更にD号支石墓状遺構の下の墓室類似の空間を構成する側壁としての二重の役割を担っている。この石材は底部がV字型のため先端は土中に入ってはいるが、極めて不安定な状態にあると言わねばならない。しかし、D号遺構の巨大な覆石がこの石材の一部にのしかかっているため上から押しつけられる形となり安定した状態を保っている。

さて、この遺構の下方には何ら施設は作られていないが、V字型石材の両側が何かの役割を果していると考えられる。ここからはD号遺構の墓室状空間から発見されたと同様の彌生式土器細片が発見された。なお、写真に示す石剣も同一地点から発見されている。結局D号遺構の覆石を支える役目を果しつつ、それ自体も一基の配石遺構となっている。これも本島内に於ては、初めて見る形式の遺構であるが、支石はなくても簡略化された支石墓状遺構の一種と見ておきたい。

F号、G号、H号遺構

これら三基の配石遺構は覆土の北縁に東から西に向け一列に配置されている。そして三基とも北向きの方向をとっており、何れも小型の簡略化された支石墓状遺構と見てよいであろう。

先づF号支石墓状遺構はその覆石の長径95cm、短径71cmで、その先端すなわち北側は左右から平均に削磨され先尖りの形状になっている。この形はD号、E号遺構の先端に見られるだけでなく、本島内にある配石遺構群の石材の中によく見られる特徴である。覆石の表面はほぼ平面に近いといってよいだろう。この覆石は4個又は5個の塊石を支石としているようである。南北から入れたトレンチによっても何等の施設も見られない。

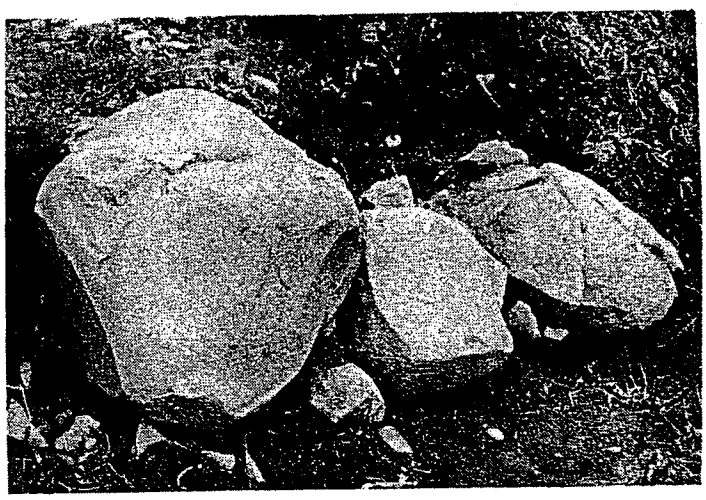

Ⅲ　F号、G号、H号遺構（左より）
（楕円型覆土の北縁に構築された支石墓状遺構群）

G号遺構はその西隣りにほとんどそれと境を接するような状態で、構築されている。これも支石墓の形態をとっているが、覆石は長径48cm、短径41.5cmで、表面はほぼ平面といってよい。この覆石は4個又は5個の塊石を支石としている。南北からトレンチを入れ、内部を調査したが施設らしいものは構築されていない。矢張り小規模で粗製である。

H号遺構はその西隣りにある。その間隔はほとんどなく、むしろ接していると言ってよい。これも支石墓の形式をとっている。その覆石は長径８２cm、短径５９cmであって、ほとんど人工を加えた跡は見られない。前者と同様、塊石若干によって支えられている。なおこの覆石の直ぐ東隣りに縦５５cm、又は５６cm、横２５cm程度の石材が配されており、矢張り塊石によって支えられている。これはおそらく最初からこの状態にあったのではなく、隣接する石材が割れ、分離したものであろう。これも規模は小さく、粗製である。又前者同様地下施設らしいものは見られない。しかし、G号、H号両遺構の境目附近（南側）には可成り多数の縄文文化時代後期、晩期に属する土器片及び弥生式中期と思われる土器破片が発見された。これは本遺構が、遺物散乱地に構築されたことを物語るものであろう。

さて、覆土の北縁に、東西の方向に並べて配置されたこれらの遺構は、どのような性格を持つものであろうか。それら自体、確かに支石墓の形態を持っている。しかし、実際の遺体埋葬地とは考えられない。恐らく、覆土の末端部に一列に、又外向きに配置されているから、むしろこれらの遺構群は覆土の周辺を固める土止めの役割を担っているものと考えられる。発掘前はそれらも土中に埋められた形となり、その高さも約１ｍに達していて、楕円型覆土の北側の輪郭をはっきり打ち出していた。もしこれらの遺構を除去したなら、土砂は崩壊、流失して楕円型覆土は忽ちその形体を失うであろう。

１　号　遺　構

本遺構は覆土のほぼ中央部平坦面にある。ケールンと称される、いわゆる積石塚とは年代的には勿論、その構造上からも全く異なっている。約５００キロ及至６００キロと思われる大石に入念に加工して円墳状に組み合わせたものである。しかも、組石に対する加工は前述の如く誠に精緻を極め、そのため組み合わせた各々の石材の間にはほとんど、間隙は見られない。（添付の写真では若干の間隙が見られるが、これは内部調査のため、一旦分解し、復元後撮影したためである。）本遺構の直径は１.８ｍ、地表面における高さは５０cmである。

次に地表面に露出している組石をとりはずし、内部調査を試みた。内部は直径約２ｍで周囲は堀り抜き井戸と同様、石垣状に石を組み込んでいる。底に当る部分には２個の半月形石材を配し、中央部は写真に示す如く上部だけ約１５cm開いている。更に、半月形石材を除去すると、やがて岩盤に達するが、岩盤までの間隙は約３５cm立方である。これはいかにも墓室に相当する部分のように考えられるが、この内部及び周囲からは人骨、副葬品等は一切発見されていない。

再び本遺構の外観に眼を転ずることにしよう。この組石遺構の最上部は、削磨されていて円型の平面をなしているが、（２箇所）この部分には指頭大に砕いた石英の小片をアスファルトを用いて、一面に附着させている。比較的小粒の石英片を使用した部分は、接着剤の中に石英片が沈み込み、その上を、鏝状のものでならした跡も確認される。（これに使用された接着剤は、分析の結果アスファルトであることが確認された。）又、使用された石英は本遺跡周辺の畑の表面に可成り多く発見される。本遺跡の下方、２９ｍ余の四名子館海岸には、拳大の石英が随所に見ら

Ⅲ　Ⅰ号遺構外観

Ⅲ　Ⅰ号遺構
上部は円型の平面をなし、石英の細片を
アスファルトを用いて、一面に附着させている。

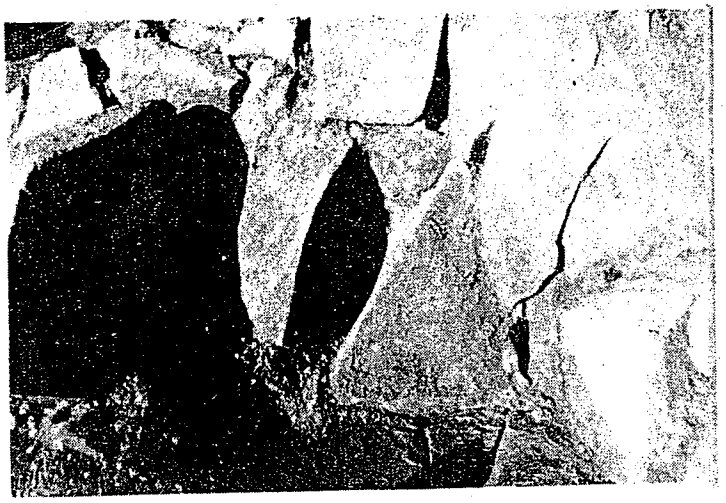

Ⅲ　Ⅰ号遺構
地表面に構築されている組石を取りはづす。中央の半月型間隙の下には３０cm立方の空間がある。

れる。したがって当時としては案外入手し易い石材であったろう。発掘当時本遺構の上には約1.4mの高さに土砂が堆積していた。そのため風化を免かれ、ほとんど完全に原姿を保ち得たのであろう。兎に角この部分は本遺構に対する装飾、又は威厳づけの配慮から出たものであろうが豪華にして、荘厳に満ちた構築当時の姿がしのばれる。本遺構の周囲からは、縄文文化時代後期、晩期に属する土器小片のみが発見され、予想した弥生式文化時代を裏づける資料は全く見られない。本遺構には如何なる名称が支えられるべきか。未だ同種同類の遺跡があるとの報告を聞いていない。本書においては一応Ⅰ号配石遺構と命名しておく。

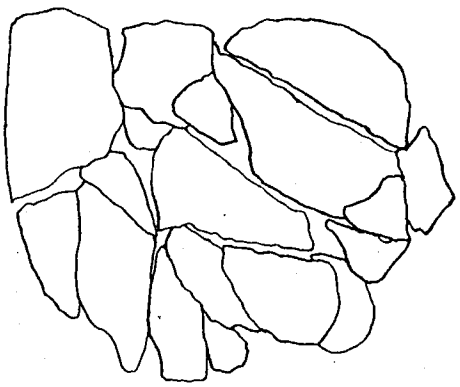

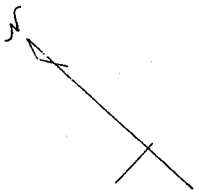

Ⅲ　Ⅰ号　遺構平面図

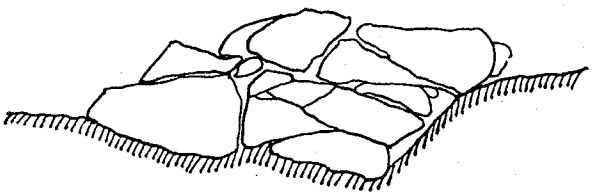

Ⅲ　Ⅰ号．同上側面図

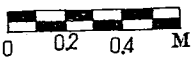

J 号 遺 構

覆土の前面、すなわち、西端に近い所に一辺２０cm～５０cmの石材を、地下１mの深さから垂直に積み上げた部分がある。石材の積み巾は、最下部は９１cm、最上部は６２cmであるが、丁度１mの深さの穴に、１枚の板を垂直に立てたような状態である。

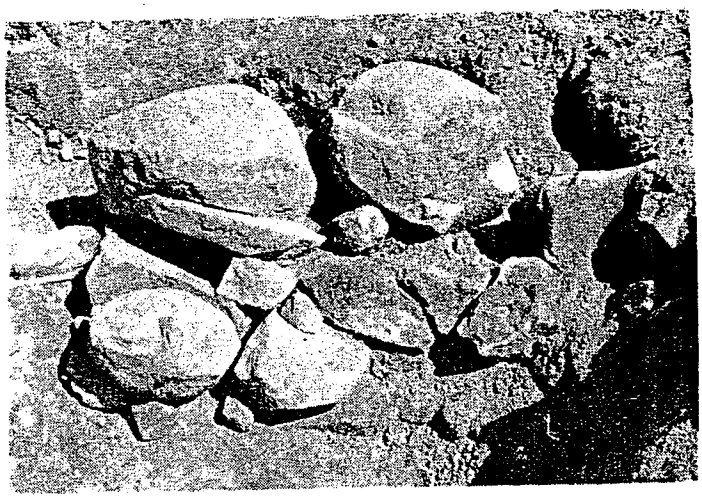

Ⅲ　J号遺構　二個の蓋石と石垣状積石

石の積み方は可成り丁寧で、密であると言える。この積石は南北の方向をとっており、したがって、東西に両面を向ける方向をとっている。南北の長さは1.２６mである。そして、この積石は地表面で終っているが、地表面には南北の方向に並べて、２個の石材（長径５５cm、短径３２cm）を配している。この２個の石材は、自然石そのままではなく、表面を平らに削磨しており、現在のみ跡が見うけられる。さらに、表面には石英の細片をアスファルトを以て附着させた部分がある。構築当時は全面にあったと思われるが、地表面に露出していたため、風化を受けて一部を残すのみで、はく離してしまったものと思われる。勿論、これは、装飾と威厳づけのためであろうと思われるが、構築当時の美しい姿が想像される。この蓋石は、斜めに２枚乃至３枚の石材を組み合わせ、表面が平らになるように配置しており、その構築技術の細かさに驚かされる。さて、この配石は何を意味するものであろうか。本遺構からは土器片、人骨等は一切発見されない。凡ては今後の調査にかかっているが前項のＩ号遺構と共に原始墳墓の性格に近づくのではなかろうか。

K 号 遺 構

覆土の中央部（地表面の傾斜約２０度）に小型箱式石棺墓類似のものがある。東部は縦８０cm、横６０cm程の石の一面を利用し、北側には６０cmの板石、南側には４０cm位の板石二枚、西側には塊石２個を配してほぼ長方形に形造っている。この箱式石棺墓類似の遺構は、東から西に向い約２０度の傾斜を示している。

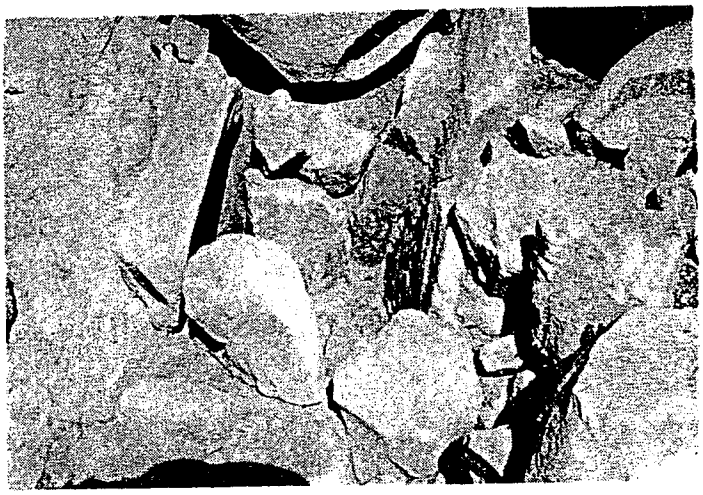

Ⅲ　K 号 遺 構

三上次男博士著「満鮮原始墳墓の研究」に依れば、中国東北部に長さ0.８０m、幅0.４０m、高さ0.３５m前後の小児用と思われる石棺墓のあることが知られる。この石棺墓類似の遺構も同じく小児用か、或いは模式化されたものとの感じも与える。

この遺構には床石も蓋石も見当らない。中に見える６個の塊石は恐らく、周囲から落ち込んだものであろう。粗製組合せ式箱式石棺に類似しているが、今後の調査により解明して行きたい。

Ⅳ 楕円型覆土の周辺に点在する配石遺構

A 号 遺 構

半島状台地のほぼ中央部、すなわち、楕円型覆土の東方１２ｍの平坦な畑の中に、５基乃至６基の配石遺構群が点在している。更に、楕円型覆土の西北方約５ｍの畑の中にも大型石材を組材とする、配石遺構が構築されている。便宜上、前者をＡ号、Ｂ号、Ｃ号、Ｄ号、Ｅ号後者をＦ号と命名しておく。

北側のＡ号遺構は、大型の主要石材３個と１個の支え石を露出させており、目立った存在となっている。すなわち、左端の石材は縦５２cm、横６６cm、中央の石材は縦４８cm、横８７cm、厚さ７５cm、右端のそれは縦４９cm横８２cm、更に、この石材の背後にはこの石を支えるかのように縦６６cm、横８５cmの可成りの大型石材を配している。これらの石材は南向きに、ほとんど、間隙なく並べて埋めこまれている。なお、これらの支え石を含む４個の石材は、その１面乃至２面が平らに削磨されていて、相互に密着するように配置されている。この遺構に対し２本のトレンチを入れ、内部の調査を試みた。地表面より約４０～５０cm堀り下げると、内部の構造がいよいよ明瞭になって来る。すなわち、３個の主要石材は、その末端が先尖りの形状をしていて、岩盤に突きささった形になっている。おそらく、岩盤に石材の先端と同型の穴をうがちそれに３個の石材の先端を差し込んだものであろう。（岩盤中に差し込まれている部分は、約２０cmである。）結局、地表面に露出している部分は、その一部に過ぎないことになる。（石材によって多少異なるが、土中に埋没している部分は、露出している部分より、平均して７cm程度長い。）これら３個の主要石材を中心に、直径約１ｍの範囲にわたって、大小の塊石がつめ込まれている。塊石とは言え、大は人頭大から拳大に至るまで、大小様々の砂岩である。これらの塊石の上部、すなわち、地表面に近い所には計８個の石材が、３個の主要石材をとり囲むように配置されている。これらは前後左右から主要石材を支え、その倒れるのを防いでいるのであろう。前述の通り３個の大型石材はその１面乃至２面が平らに削磨されていて相互に密着し、まとまった一つのユニットをなしているが、支え石もそれぞれ３個の石材に密着するように加工されており巧みな石組の技術を示している。この遺構には墓室のような特別の施設は見当らない。今後の調査により解明を進めなければならないが、一応墳墓と見るのはいかがなものであろうか。この場

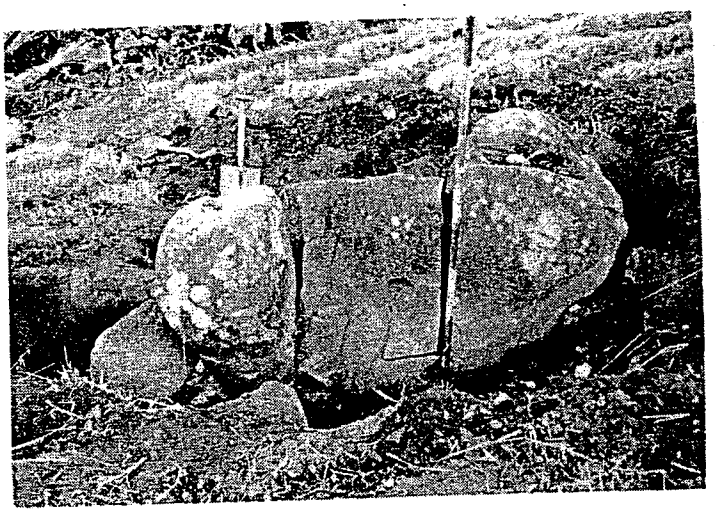

Ⅳ　Ａ号遺構

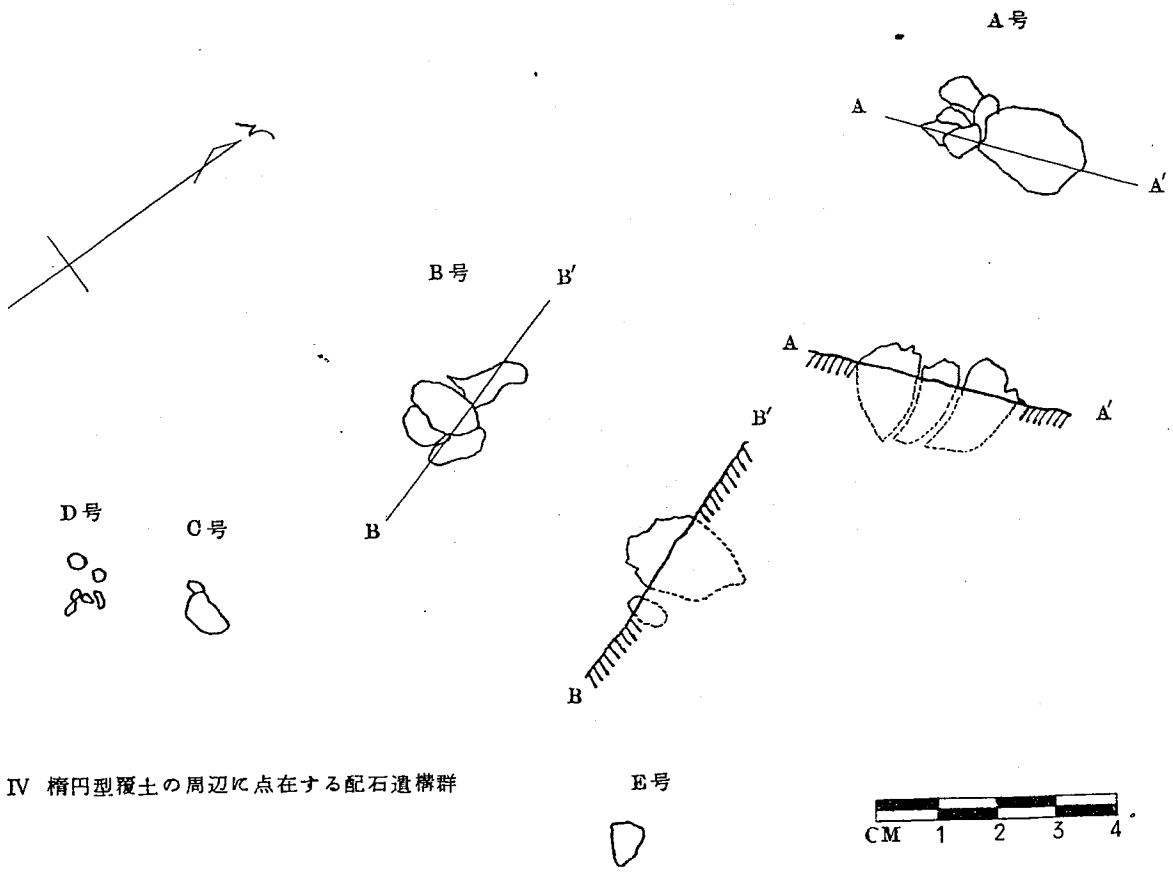

IV 楕円型覆土の周辺に点在する配石遺構群

合おそらく、この遺構の前面、又は背後に埋葬が行われたのであろう。この遺構の内部に遺体を入れ、その上に大小の塊石を投げ込むことはしなかったであろう。他の遺跡例からも考えられないことである。なお、この遺構内からは、寺下囲式併行弥生式土器の小片が発見される。

B 号 遺 構

A号の南方約9mの地点に、B号遺構が姿を現わしている。この遺構は2個の主要石材と2個の小型石材から成り立っている。内部溝造は、A号程複雑ではないが、大石を支えに1個の大型主要石材が約60度傾いたままの姿を保っている。前述のA号遺構、後述のF号遺構と共にこの地点にあっては、矢張り人目を引く存在である。

この遺構の主要石材は、縦58.5cm、横92.5cm、幅40cmである。その背後にある石材は縦52cm、横1.15mで、前述の通り主要石材を約60度の傾きに保つよう、支えの役目を果している。左端の石材は縦27cm、横42.5cmの石材と、一辺25cm程度の石材、さらに、地表面には現われていない人頭大の石材2個と共に、4個の石材が寄り集った形をなしている。中央の主要石材との間には12cm程の間隙があるので、支えの役目を果しているとは思われない。しかし、これのみが独立しているとは考えられないから、矢張り前記の大型主要石材、その支え石と共に

配置され、全体としての形を整えたものであろう。トレンチを入れ内部を調査したが、主要石材も支え石も、その先端は先細りの形に加工され、約２３cm位岩盤に差し込んだものであろう。前記のＡ号と同様、石材の先端の形に合わせて、岩盤に穴をうがち、差し込んだものであろう。主要石材の周囲には、人頭大から塊石に至る種々の石がつめ込まれている。Ａ号同様これも墓室様のものは構築されていない。若しＡ号遺構同様の性格を持つとすれば、おそらく遺構の前面乃至背後に埋葬が行われたのであろう。遺構内にある塊石類に混って、彌生式文化時代中期に属する土器小片が発見されるが、比較的小型の器型をなしていたと想像される。（土器は小破片となり、接合、復元は困難である。）石材は、矢張り砂岩が主で、海水に洗われた跡が伺える。なお、Ａ号遺構は南面、Ｂ号遺構は北面の形をとっており、約９ｍの間隔を置いて両者が相対する位置にある。（石材の全長を測定すると、地下に埋没している部分は、地表面に露出している部分より岩盤に差し込まれている分だけ長い。）

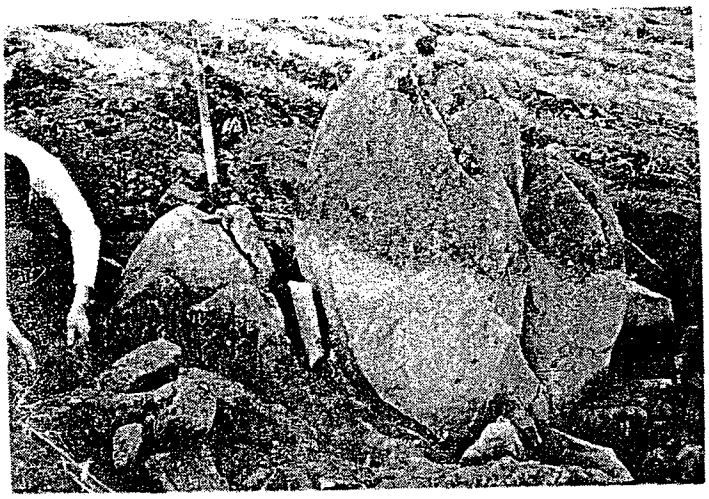

Ⅳ　Ｂ　号　遺　構

撮影地の地形の関係で直立しているように見えるが実際は約６０°傾いている。

Ｆ　号　遺　構

楕円型覆土の北西約５ｍの地点にＦ号の名称を以て呼ぶ遺構がある。この遺構は地表面に１個の巨石を露出させているだけであるが地下にかくれて、さらに、２個の石材と、可成り多くの塊石とから成っている。主要石材である巨石は長径2.０５ｍ、短径９０cm、高さ７６cmで東西に腹背を見せる位置をとっている。巨石の南後方、約４５cmの所に長径６５cm、短径５５cm、幅５０cmの石材が土中に埋もれている。又、巨石の北後方

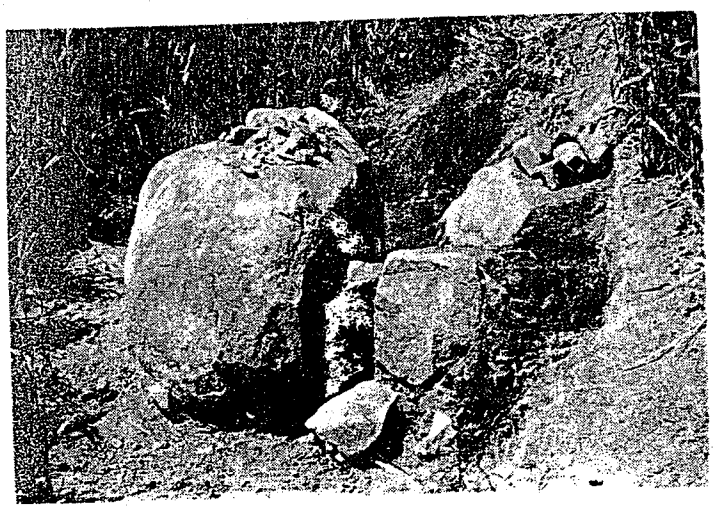

Ⅳ　Ｆ　号　遺　構

楕円型覆土の北西部に位置するＦ号遺構

約５０cmの所には長径９５cm、短径５０cm、幅３５cmの石材が土中に姿をかくしている。（この石材の西側は斜めにすり磨かれていて、出島配石遺構に見られる特徴の一端を現わしている。）結局、これら３個の石材が鼎立する状態と言える。次に、Ｆ号遺跡のみに見られる特徴であるがこれら３個の石材の周囲には、煉瓦程度の岩石を約８０cmの幅に平らに敷きつめている。むしろ、岩盤上に煉瓦型の岩石類を敷き並べ、その上に３個の石材を配置したと見てもよいかも知れない。兎に角、可成り入念な施工の跡を示している。

このように本遺構は巨石を含む３個の石材が鼎立する形をとっているが、これら３個の石材によって囲まれた中心部には、可成り多数の彌生式土器の小破片が見い出される。この部分こそは、いわゆる、墓室に相当するところと見てよいのではなかろうか。ここから発見される彌生式土器は破砕の程度がひどく、接合、復元がほとんど不可能である。出土彌生式土器片から見て、前述のＩ号、Ｄ号支石墓と同一年代であることが推測される。支石墓様遺構の盛行を見た時代に、それと併行して、このような原始墳墓類も構築されていたと見てよいのではなかろうか。兎に角３個の石材を以て、遺体を３方から擁護したと見られる墳墓形式は、本島内においては、勿論初めての発見であるが一応考えられてよい墳墓形式ではあるまいか。なお、この巨石は砂岩であるが永年波浪に打たれた跡を止めている。矢張り四名子館海岸、又は附近の海岸より、運搬し本台地上まで運び上げたものと考えられ、可成りの労働と努力のあとを物語っている。

Ｃ号、Ｄ号、Ｅ号遺構

Ｃ号石材は、前述のＢ号の南方３ｍの地点に、Ｄ号はＣ号の西方３ｍの地点に、又Ｅ号はその１０ｍ東方にある。これら３基のうち、Ｃ号は縦４９cm、横７０cm程度の石材が辛じて畑の中にその表面を露出させ、その下には一辺２５cm程度の石材２個と塊石若干とが、埋設されているだけで、何らの組織ももっていない。

Ｄ号は、長径２３cm、短径２０cmの石材と長径２２cm、短径１８cmの石材とを含む５個の組材から成り、地表面にその上部のみを現わしている。内部は、これらの石材の外、若干の塊石を交えているだけで、人工の跡は見られるが、はっきりした構造を示している訳ではない。

Ｅ号は、長径６１cm、短径５５cmの石材と、地下に若干の塊石を含む簡単な構造である。

これらは、現状から判断すれば、石材の単なる集合に過ぎないように見える。しかし、構築当時からこのような状態にあったのではなく、３基とも何かの形式を持つ配石遺構であったと思われる。しかし、他に比し石材も小さく、又規模も小さいため、案外取り除き易い状態にあったのであろう。畑開墾の際、その大部分が解体、除去され耕作に支障ないものだけが残されたものであろう。

しかし、これは破壊された配石遺構の残骸ではなく、それ自体が完成された遺構であるとの考えも成り立つかも知れないが、本島にはその類例もなく決定は困難である。

V 半島状台地の南側斜面に展開する配石遺構群

本台地の南側は、約６０度の傾斜面をなし、その西端は四名子館浜に接している。この斜面の面積は、約１２アールである。 最近まで、この斜面は階段状畑として耕作され、島民に、少いながらも食料を供給して来た。しかし、地形的に見て、どうしても農耕には適さなかったのであろう。その後、耕作は止められ、目下杉苗が移植されている。

この階段状畑は前述の通り、遺物包含地をなし、貧弱ながら一部に貝層を伴う縄文文化時代早期、前期、中期、後期に属する遺跡である。この斜面の所々に、配石遺構の組材と思われる石材が露出しており、かつてはおびただしい数に上る配石遺構群のあったことを示している。おそらく、階段状畑開墾の際、石組は解体され、傾斜面であることを幸いに、下に落し込んだものであろう。現在、旧位置と思われる地点に、表面だけ露出している石材は、容易に堀り出し得ない比較的大型のもの、或いは、耕作に支障ないと思われるものばかりである。階段状畑の下方に行くにしたがって、石材が数多く転落したままの不自然な姿で転がっている。しかも、それらの石材は、他の配石遺構を構成している石材と同様砂岩であり、又一面を平らにすり磨いたり、石材の３面を削って、先細りの形に加工したり、兎に角、本島内に見られる他の配石遺構群と種々の点で共通性を持っている。現在はこのようにそのほとんどが、解体、又は破壊されてしまって、原姿を再現することは困難であるが、他の配石遺構群の調査から、ある程度の類推は可能である。すなわち、約６０度の傾斜を持つ南側斜面の所々に、４０度～３０度の傾斜面を造成して、その上に砂岩を主とした石材を用いて、各種の配石遺構を構成していたものと思われる。おそらく、広い面積に多数の遺構を散在させ各々が適当な面積をとり、全体から見ればほとんど、等間隔に構築されていたものと想像される。（ある一地点を区画して、そこに集中的に多種類の原始墳墓群をつくり、そこには埋葬しないで墳墓の標識、又は墓域を示す象徴とした後述の覆土上のものとは本質的に異なっている。）又、現状からその詳細な構造乃至性格を掴むことは困難であるが一部の石材より推測すれば、前述の覆土上にあるものと同様、塊石と粘土を以て角錐台状の施設をつくり、その上に、支石として３個、又は４個の塊石を置き、その上に立体石を載せた支石墓状の遺構が、４基、又は、５基位あったことが考えられる。現在下方にその蓋石として用いられたと思われる 一面を平らに加工した７００キロ乃至８００キロの石材が見られる。又、石材５個乃至６個（１個の大きさ、縦６０cm、横５０cm位）

V　半島状台地南側斜面。四名子館海岸より撮影

を用いて、墓室状に囲ったものもあったようである。しかし、平石を用いた支石墓状のものは地形の関係から、おそらく、存在しなかったであろう。

この斜面は既に階段状畑として、つくりかえられ、永年耕作が繰り返えされて来ているため、地層も相当攪乱されているが、今後、おそらく、人骨、その他副装品類が発見されるであろうと期待している。なお、前述の通り、この斜面には既に縄文文化時代早期、前期、中期、後期に属する、遺物包含地のあることが知られるから、これら配石遺構の大部分は、それら縄文文化時代遺跡の上に営まれたものとなる。配石遺構周辺から出土する土器片は能弁にこのことを物語っているようである。

Ⅵ 原型を失った配石遺構

前述の楕円型覆土の西方１０ｍの所に、本台地としては珍しく約１.５ヘクタールに及ぶ平坦地がある。勿論、畑地として耕作が行なわれている。面積がせまく、その上不整地が圧倒的に多い地域であるから、先史時代人も、この平坦地を見逃がしているはずはないであろう。

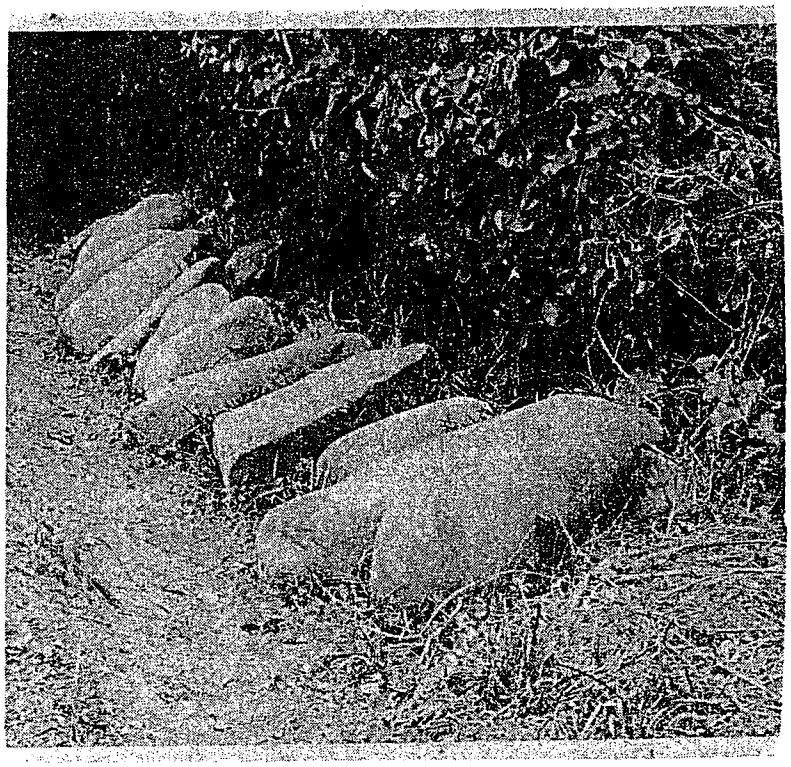

Ⅵ　原型を失った配石遺構

昭和３３年に至り、円筒状乃至紡錘形の石材５本が、附近の藪の中に投げ捨てられてあるのを発見した。これらの石材は、長さ１.２０ｍ、直径約２０cm程度で、人工の加えられた跡がはっきり確認できる。又中には、それらの形を持つ自然石を選定し、運び上げたと思われるものも入り混っている。その後、この平坦地の周囲から、縦２５cm、横２０cm程度の形の整わない石材５、６個も発見された。又本台地の南側斜面からも円筒状乃至紡錘形石材を発見するに至った。この地点に見られる石材の特徴は、勿論、長さを持つ点である。これらの石材は運搬の出来ないものを除き、大部分が当校生徒の手によって、畑の一隅にとり集められてある。

一体、これらの石材は何を物語るものであろうか。既に破壊され、原型の一部さえ止めていない現状から推量を試みることは、勿論、危険なことであり奔放に過ぎることではあるが、石材の

形状、地形、さらに、この地点が配石遺構の群在する場所であると言う環境条件から、秋田県大湯に見られる、環状列石が想定されて来る。（この外、本台地の中央部、やや東寄りの地点に、環状列石と想定し、調査を予定している別の遺跡がある。）若し、これらの石材により環状列石の復元を試みたなら、案外無理のない構造が再現できそうである。出土土器は、縄文文化時代後期に属するものが圧倒的に多い。兎に角、この地域は環状列石の存在が考えられてもよい地点と思われる。

しかし、他の配石遺構に比較すれば、石材も小さく、又解体し易い構造である。さらに、地形が平坦でもあるため、早く島民の着目するところとなり、畑地につくりかえられてしまったのであろう。その際、石材のあるものは周囲の藪の中に投げ込まれ、あるものは台地下へ落し込まれたのであろう。こうして、遺跡は全く原姿を止め得ないまでに破壊を受けたものと思われる。日本においては、この種遺跡は発見例も少く、貴重な貴跡と言える。誠に惜しまれる遺跡である。

Ⅶ 調査から除外された配石遺構群 （台地北側斜面）

本台地の北側斜面にも、配石遺構群のあることが確認される。従来、この斜面一帯には種々の灌木類、有棘植物、蔓類等が生え繁り、その上、地形も悪く容易に近づき得なかった。ところが、昨年に至り、島民達は植林を行なうため伐採を行なった。その結果、5、6基の配石遺構が初めてその姿を現わすに至った。本台地の表面及び南側斜面に遺構がある以上、北側斜面にもあるだろうとの我々の予想は全く的中した。本年度の夏休みを利用し、徹底的究明を予定していたが、この計画の実施には幾多の危険を伴うことが判明した。すなわち、この斜面の傾斜は可成りきつく、所々に足場とすべき地点は見当っても、それは猫額大に過ぎず、両足をふまえるのにさえ充分ではない。その上、29m下方は波の砕ける岩石海岸である。この状態では、測量も調査もほとんど不可能である。遺跡写真の撮影すら困難である。谷の向う側に山腹はあるが、こちらは死角の中に入り、遺跡を捉えることは不可能である。わずかに、辛じて撮影した写真一葉あるのみである。調査作業に耐え得る頑丈な足場を構築し、細心の注意を払いながら行なうべき調査活動になる。ことに、現状のような危険な条件下における、高校生のクラブ活動は絶対避けなければならないと考える。遺憾ながら、今回は見合わせ、今後の課題として取り残すこととした。

半島状台地の北側斜面に構築された配石遺構群の一部

さて、このたび、撮影しながら観察したところでは、約６０度の傾斜面に埋め込まれた石材６個が辛じてその一面を表面に現わしている。石材は長径９０cm、短径５０cm程度のものが最も大きいが、これとて、どれ程地中に埋没しているのか測り知れないから、石材の大きさ、個数、構造等を想定することは困難である。しかし、石材の種類、又一、二面を平らに研磨しているなど、本島内における配石遺構の特徴をよく示しているから類推も或る程度可能である。又これらの特徴の外、手法もほとんど類似しているから、既述の遺構群と年代を同じくするものと見て大過ないであろう。なお、斜面の上部から２m半置き位に８０cm幅程度の平坦面を次々に設け、階段状につくった跡が残っているが、これは面積が狭く、後世階段状畑を構築した跡とは考えられないから、配石遺構構築の際作業の足場として、つくられたものであろう。現状は大分荒廃し、又、一部崩壊もしていて、永い歳月の跡を物語っている。

ここには参考までに、写真一葉を掲載するに止めておく。

考　　察

本遺構の性格

既述の通り、本台地の中央部、並びにその南北両斜面には、夥しい数に上る各種の配石遺構が群在している。本稿においては既に、これらを原始墳墓を想定しながら取り扱ってきた。その構造から見て、一応考えられるところではあるまいか。特にこの台地は、海抜２９.３ｍの高燥な地形をなし、その北、西、南３方は海に向って開け、遠く海上を見渡せる好位置にある。墓地の立地上、最適の場所と言える。

さらに、この台地の南側斜面には縄文文化時代、早期、前期、中期、後期に亘る遺物包含地が見られるから、この地点は正に遺跡に即した場所と言える。又、この原始墳墓類似遺構と遺物包地の間には約３０cmの距離があり、しかも、遺物包含地（住居跡）は、台地の斜面下方にある。したがって、これらの原始墳墓群は集落に接近しながら、地を隔していることになり、彌生式時代における墓地の立地方式にもかなっている。

出島配石遺構を見て炉跡、又は、敷石住居跡と見る人があるが、敷石住居跡については年代的には近いとしても石材の大きさ、構造上から両者とは全く異質のものと言うより外はない。況して、可成りきつい傾斜面を基盤としていることを考えれば、問題にならない見方である。

石棺、石室としては年代的には勿論、矢張り構造上からも問題にならない。

櫃石（群馬県勢多郡）、鳴石（長野県北佐久郡）、山神遺跡（奈良県磯城郡）等祭祀遺跡も考えられて来るが、その構造上から、矢張り否定せざるを得ない。特に、出島遺跡の置かれている傾斜面と言う特別の地形、又、群在していること等考えれば益々かけ離れて来る。

墳丘の外部施設としての葺石の類でないことは勿論、採石の場でないことは一見して明らかである。

積石塚はどうか。年代的には、勿論構造上から否定しなければならない。ただ、覆土の中央部に「円型組石塚」の仮称を以て呼ぶ遺構があるが、これは積石塚のように塊石類を石棺の上に置き、墳丘を形成したと言うものでなく、加工した大型石材を組み合わせて、円墳状に外観を整えその底部に墓坑様のものを構築したものであって、積石塚の概念とは全く異っている。

又、２、３百ｍの山腹に切り石を配置し、水門まで設け、さらに延々長距離に及ぶ神籠石とは似ても似つかぬ対象と言える。凡ての点で否定せざるを得ない。

山城の類と見る人もないではあるまい。しかし、山城である以上防衛の目的を果すものでなければならないであろうが、これらの配石遺構は、その構造上、又は、立地上軍事目的を担い得るものとは到底考えられない。このように見てくると、擬定すべく浮び上って来たものは凡て失格と見てよいであろう。

これらを墳墓と断定する決定的資料はないが、兎に角これらの配石遺構は、原始墳墓とその形態構造が酷似している。しかも、その墓室に相当する部分には、彌生式土器を蔵していて支石墓の持つ特徴の一面を示している。又、装飾と威厳づけの為であろうが、上部を石英とアスファル

トを以て加工し、最底部に３０cm立方程度の墓坑様のものを持つ円型組石塚、さらに、小規模ながら箱式石棺墓類似のものを構築している等、その性格は原始墳墓に近づくように思われる。しかし、これらの配石遺構群のうち、大小の石材の一面乃至二面、時には三面を平らにすり磨き、それらを塊石上に組み合わせたり、積み重ねたりしていてその性格のはっきりしないものもあるが、これとて異質のものではなく、矢張りそれらと同種と見て誤りはないであろう。さらに考察を進めよう。

本遺構は前述の通り、南北１１.４m、東西８mの不規則楕円型覆土上に、ほとんど隙間なく密集している。しかも、それらの中には一つとして同種のものはなく、各々異った形式のものを配列、展示した観を呈している。すなわち、南端には立体石を覆石とした支石墓状遺構、北端には平石を用いた支石墓類似の遺構、塊石と粘土で構築した土坑式墓室、表面を台形に加工した石材を覆石とするもの、さらに、その小形のもの、加工しない自然石を用いたもの、箱式石棺墓状遺構円型組石塚、地表面には表面を平らに磨いた円型の石材２個を露出させ、地下には塊石を用いて、巧みな、しかも、複雑な構造を見せる土坑墓類似のもの等、さながら原始墳墓の展覧会を見るようである。これは、北九州方面には勿論、満鮮方面にもその例あることを聞かない。しかも、その各々には甕棺等は一切認められず、又人骨等も見られない。これらの墳墓は集合墓地、又は共同墓地と見られないこともないが、それでは、何故各々異った形式の墳墓のみを、しかも、ほとんど隣接するようにせまい覆土上に配置したかの問いに対して答えることにはならない。それで、次のような推論が成り立つと考える。すなわち、これらは実際に遺体を埋葬した墳墓ではなく、墓域を示す標識、又は象徴の役目を果したもので遺体等はむしろ、覆土の周辺に集合墓地、又は共同墓地の形をとりながら埋葬したものであろう。この覆土が、半島状台地の丁度中心部にあることや、覆土全体が西に向って約３.０度傾斜しておりそのため、可成り遠方からも覆土上の構築物が確認できること、又遺構内には全く人骨、副葬品等が見られないこと等は以上の推論を可能にしている。覆土の周辺一帯は、目下畑地となっている。一戸当りの耕作面積の少い島民にとっては、畑地は貴重な食糧供給源をなすものであるから簡単に発掘調査はできないが、おそらく、人骨、その他副葬品等が埋蔵されているのではなかろうか。前述の通り、周囲の畑の中に彌生式土器を伴う原始墳墓類が２、３点在しているが、これは遺体を埋葬する際、中央に墓域を示す象徴があってもそれに満足せず、別個に墳墓を構築する者もあったことを示すものではなかろうか。

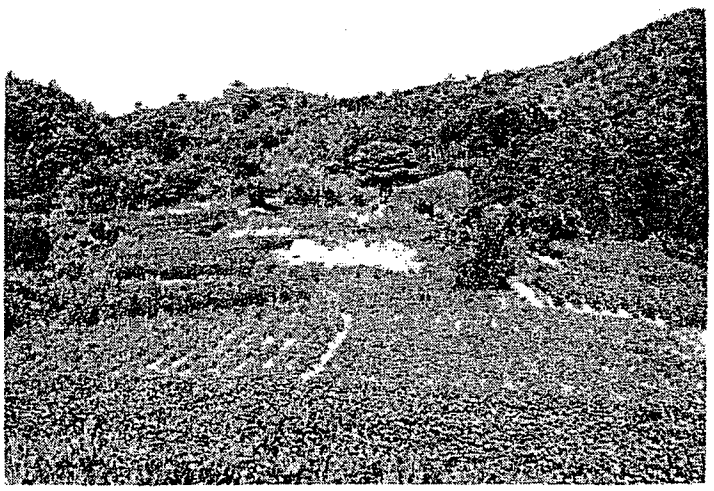

楕円型覆土上に構築された配石遺構群

燐 分 析 表（ＰＰＭ）

（覆土上に構築された配石遺構群）

A号遺構	B号遺構	C号遺構	D号遺構	E号遺構	I号遺構	出島道路	出島小学校附近中	当校校庭
5	7.5	5	5	12.5	5	50	25	50

当校地学班提供（森教諭指導）

兎に角、墓域の象徴をなす覆土の周辺一帯には随所に埋葬が行なわれたのであろう。したがって、そこには貴賤の別等は一切なく、共同墓地乃至集合墓地としての性格を持っていたものと見るべきであろう。結局階級の未分化を示す例証の一つと見てよいのではあるまいか。

Ⅸ 配石遺構相互間に見られる共通性

本遺構の性格を把握する一方法として、本島内に分布する同種遺跡との比較を試みた。幸い本年度に至り、これらと同類と思われる配石遺構が、さらに４箇所発見されるに至った。それは前述の楕円型覆土の北側斜面、及びその南側斜面、又楕円型覆土の南方５０ｍの地点にあるもの、さらにその南方約１５０ｍの傾斜面にあるものである。これらを概観すると、そこに共通点、類似点が見い出されてくる。すなわち、これらの配石遺構群は、平坦面にあるものは全くなく、全部が３０度以上の傾斜面を利用して構築していることである。今年度発見の４箇所に見られる配石遺構は、それぞれ山地の自然のままの傾斜面を利用しているが、前述の覆土上にあるものは約３０度の人工傾斜面に構築している。こう見てくると、少くも出島においては、自然的傾斜面にせよ、人工のそれにせよ、兎に角、約３０度の傾斜面を構築の場とすることが、強い立地条件の一つになっているようである。又これらの傾斜面は大体東→西の方向をとっている。すなわち、海岸に向って傾斜している。このため、可成り遠方の海上からも、配石遺構の全容が一望のもとに眺められる。果して傾斜面利用のねらいが、この辺にあったかどうかは簡単に断定はできないが、本島内配石遺構群に見られる最も明瞭な特徴の一つと言える。

次に目立つ特徴は群在性である。

これは配石遺構一般に見られる共通的特徴と思われるが、本島内における配石遺構は決して孤立することなく傾斜面を一単位として、必ず群在する特徴を持っている。しかも、各々は構築の時期、構築者も異なっている場合もあると考えられるが、材質、技法等に共通点が見られる。各各の間に大小の差、優劣の差等もほとんど見られず、傾斜面に平均に分布していて分布上に粗密の差も見られない。本台地の南側には、規模は小さいが約３０度の西向きの傾斜面がある。その下方を調べても落下したと思われる石材は見当らないから、３基だけ構築されていたと見るべきであろう。しかし、孤立していたと考えるべきではなく、他の傾斜面が既に飽和状態に達したため、新たに斜面を選んで構築し始めた段階と見るべきではあるまいか。海に面しているなど他と同じ条件を持つ傾斜面には未だこれから構築されるべき余地が十分に残されている。２基だけ構築され、それで中止されたものであろう。兎に角、本島内におけるこの種遺跡は群在することが大きな特徴の一つとなっているようである。

本島内における配石遺構相互間に見られる共通点を列挙すれば、下の通りになる。

- 石材はほとんど砂岩である。
- 石材の大きさ、並びに遺構の規模は大同小異である。
- 構成石材の中に必ず１個は大石が含まれている。しかも、先端の２面乃至３面がすり磨かれており、先細りの形状を示しているものが多い。
- ３０度以上の傾斜面を利用し、西向きに構築している場合が多い。（海に面して）
- １基毎に、鏡のように一面をすり磨いた石材を１、２個使用している場合が多い。
- 墓坑を持たないものがある。墓坑はあっても人骨、副葬品は発見されない。（一例を除いて）
- 群在している。
- 年代は、彌生式文化時代中期から、縄文式文化時代晩期、後期へとさかのぼる。
- 低地に構築されているものは全くなく、海抜２０ｍ～３０ｍ程度の傾斜面を基盤としている。
- 土器の出土が少ない。
- 同形式の遺構はなく、各種の遺構が集っている。

X 石材について

本島内に見られる配石遺構を構成する石材は、ほとんど砂岩である。これらの石材は果してどこから獲得したものであろうか。本島内にも砂岩は全く存在していない訳ではないが、極めて、わづかであり、質も悪く比較的小型のものが多い。しかもこれらの砂岩は、角がとれ丸味を帯びていて、永年、海水に洗われたものであることを物語っている。島民は、「何故こんな高処に浜石があるか。」といぶかり古来種々の伝説を生む源になっているようである。これら構成石材の中の若干は、勿論本島の沿岸、特に東側海岸附近から獲得したものもあるかも知れない。そしてその大部分は対岸より、或いは１日行程程度の距離を、恐らく筏様のもので運搬したものであろう。踏査の結果、それら採石の場と想定される場所もないではない。このようにして獲得した石材は恐らく、四名子館浜に陸揚げされたものであろう。四名子館浜は巾１００ｍ未満の、やや遠浅の砂浜であるが、ここを除けば、附近一帯は、ほとんど切り立つ嶮しい岩石海岸である。したがってここは、巨石を陸揚げするには、絶好の条件を具備している。配石遺構のある半島状台地は開闊にして、高燥な場所であり、しかも、石材を陸揚げするに便利な砂浜を持っている。精神生活の中心ともいうべき配石遺構が、この地点を選んで構築されたのは当然と云える。（開闊、高燥な構築の場所と舟を着け、石材を陸揚げするに便利な砂浜との組み合わせ）

このようにして、運搬された石材は、恐らく海岸附近で加工され、更に海抜２９ｍの台地上まで運び上げられ、それぞれの形状に組み合わせられたものであろう。これらの作業は、かなりの労働力と忍耐を必要とする難事業である。到底少数者の作業の結果とは思われない。又、無統制な烏合の衆的集団でもなし得ないであろう。ここに権威者、又は統率者的存在のあったことが考えられる。これらは勿論、政治的なものではなく、宗教的権威者が考えられて来る。しかも、それは当時の母権制社会を反映して、女性であったと見るのはいかがであろうか。

XI 支石墓状遺構の構築年代について

本遺構の内外から出土する土器片は、ほとんど縄文文化時代後期乃至晩期に属するもののみであった。南端の立体石を覆石とする、支石墓状遺構の内外からは、縄文後期の土器片が発見された。その他覆土上の処々にも同様、縄文後、晩期に属する土器片が散見される。しかし覆土の北端に位置する平石を、蓋石とする支石墓状遺構ＩのＤの墓室内、並びに覆土の周辺にある遺構内からは、彌生式土器片が発見されている。支石墓は確かに彌生式文化時代を象徴するものの一つではあるが、以上の土器の出土状況から見て、この形式の原始墳墓の源流は縄文文化時代にあると考えたい。そしてその盛行を見るのが彌生式文化時代なのであろう。本遺跡から発見される多くの縄文後、晩期に属する土器片は、如実にこのことを物語っていそうである。そして細い縄文を有する寺下囲式併行彌生式土器は、この地の支石墓の盛行時代、又は下限の時期を示すものと見てよいのではあるまいか。従って本遺跡構築の開始年代は縄文文化時代後期、特に晩期であろうし、１世紀頃がその下限となっているのであろう。

XII 支石墓文化流入の経路

東洋において、支石墓の盛行を見たのは、勿論、中国東北部であり、それが北、中、南鮮へと及んだものであろう。そして北九州各地の支石墓群はその地理的位置から見て、当然、南鮮の所謂南方式支石墓が流入したものと見てよいであろう。ところが、中国、四国、近畿、関東にかけては、支石墓の存在が、ほとんど知られず、東北のしかも離島出島に見られるのは、如何なる理由にもとずくものであろうか。

勿論、北九州のみでなく、広く西日本から関東各地にかけても諸所に構築されていたと考えられないことはない。これらの地域は、先進地域であるため既に解体、除去されてしまいその構築の場は、舗装道路やビルの下に埋没してしまったものであって、出島は、東北のしかも、一小離島であるという後進性が却て幸いしたとの推論も一応可能な訳である。しかし、上記の先進地帯の開発が如何に早かったとしても、現在その形跡さえも止めていないということはあり得ないのではなかろうか。支石墓は大石を組材にしており、巨石建造物とまで言われている。しかも、孤立することなく群在する性格を持っている。従来一つとして発見されないと言うことは考えられない。況して、該地には専門の学者も多く、目の届き易い場所とも言える。したがって、むしろ最初から存在しなかったのではないか。これらの文化は、先づ北九州に移植され、さらに、海岸沿いに北上して離島出島にその適地を見い出したのではあるまいか。したがって、陸路を経由せず、海上に進路を求めたものと考えたい。梅原未治教授もその論文の中で、支石墓文化は海洋と深いつながりを持っている旨指摘している。

XIII 特殊遺構について

前述の半島状台地の南斜面には、かつて畑地として耕作された程の緩傾斜面もあるが、中央部より東部にかけては、８０度を越える強い勾配を示している。特に東部は上方に行くに従って、

益々勾配を増し、登ることに困難を感ずる程である。この斜面の標高は２９.３ｍであるが、その上方より約２ｍの等間隔に、小型石材が帯状に積築されている部分がある。これらの遺構は４条ところによっては５条、山腹をとりまくように構築されている。その積み幅は、何れも約６０cm程度で、全長ほとんど一定している。これらは土砂の流失、又は地震等のため崩壊した部分もあるであろうが、現在約２５ｍに亘り、その構造が明瞭に確認できる。西方に行くに従いこれらの石材は自然に消え、天然の岩石が同じ高さに露出している。これはおそらく、人工の積み石の延長として、地表面に露出している天然の岩石を、そのまま使用したものであろう。

海抜２９.３ｍの山腹を、石材が帯状に取り巻いている光景は確かに偉観といえる。

次に、石材の構築形式を見ると次の４種に分類できそうである。

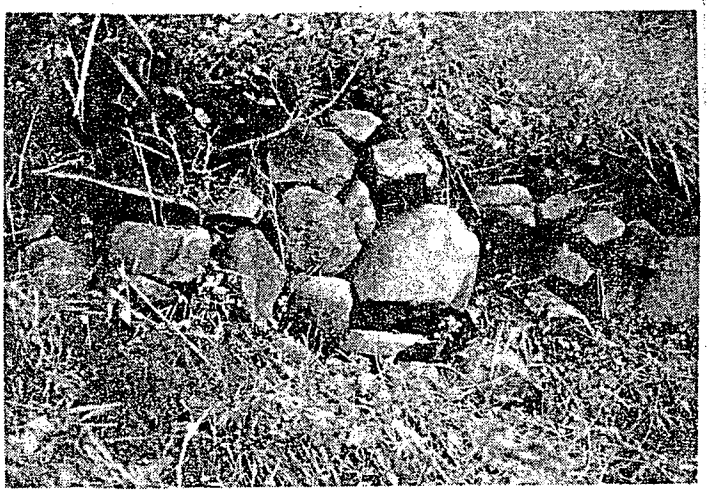

半島状台地の南斜面東部にある積築遺構の一部

同上の一部

① 斜面の東寄りの部分に見られる形式であるが、厚さ３０cm、長さ１.２０ｍ程度の石材を横たえ、その上に比較的小型石材を積築したものがある。

② 第二段目に構築されている形式であるが、横５０cm、縦９０cm程度の切り石７個をほとんど垂直に近い角度で、山腹に帯状に並列した部分がある。

③ 大型石材のみを用いて構築しているもの。

以上の３形式は数も少く、むしろ例外の部類に属するようである。次の④の形式が、圧倒的に多いようである。

④ 一辺２０cm～６０cm程度の比較的小型石材のみで構築し、そのところどころに大型の自然石をはめ込んでいる。

これらの石築遺構は大略以上のように分類できるが、果してどのような性格を持っているのであろうか。

本島の古老達は「天狗の仕業である。」といい、少くも近代の構築ではなく、漠然とながら遠い過去における構築物であることを暗示している。又立地の場所を見ると、何れも前述の各種原始墳墓群のある台地の南側斜面に位置している。すなわち、原始墳墓群の真下に位置していることになる。したがって、これらの遺構は、前述の各種原始墳墓群と無関係ではないと考える。

又、石材はほとんど砂岩であって、本島内における配石遺構群に使用されている石材と全く一致している。本島並びに本島附近においては、砂岩は特に求め易い石材であるなどの事情は、たとえあるにしても、前述の原始墳墓群と同種の石材を多く用いていることなどは確かに両者の間に、ある関連がありそうで興味深い。

次に遺構構築の技術面をとり上げて見たい。

本遺構構築の手法を見ると、前述の配石遺構群に見られる手法と確かに共通するものを持っている。すなわち、石材を切断する際、決して同一の大きさに切らず、大小様々の大きさに切断している。これは技術の未発達に起因するものではなく、何かを意図していると思われる。他の配石遺構群を観察する時、砂岩を同一の大きさに揃えて切断する程度の技術の持ち合わせがなかったとは到底考えられない。本島における配石遺構構築者は、可成り進んだ、石材加工の技術を持っていたと考えられる。兎に角、石材の切断法には明らかに類似性が見い出される。

又、構築に当っては、小型石材のみをまとめて使用したり、大型石材のみをまとめて使用するようなことはない。小型石材を用いて構築した石垣状遺構のところどころに、大型石材を配置するという方法をとっている。これは構築物の保持、強化を図る意図の現れであろうが、前述の覆土の側面にも全く同じ技法が用いられている。

このように見て来ると、石材の選定、石材の切断、構築技術等においては、前述の配石遺構群と全く同じ方法をとっている。古墳の石室構築の技術などとは可成りの開きがある。

これらの類似点より推測すると、半島状台地上に構築されている原始墳墓群も、又これらの積築遺構も共に同一年代の構築といえないだろうか。若し、この推測が可能ならば、これらの遺構は、台地の斜面を固め、保護する機能を持っていたかも知れない。或は霊域であることを象徴したり、或いは単に原始墳墓としての体裁を整えるためのものであったかも知れない。

我が国においては勿論前例を見ない遺構であり、したがって、数々の疑問も残る。本遺構からは土器類その他の関連資料は未だ一切発見されていない。

兎に角、本遺構は、発見して未だ旬日を経ていない。解明は凡て今後にかかっている。

本書においては、一応その輪郭を紹介するに止めておく。

XV 今後における調査の方向

我が国における配石遺構に関する研究は、その発見例に乏しい等の事情もあって、極めて立ち遅れた段階にあると思う。否、むしろ停滞状態にあるといってもよいであろう。幸い、本島においては既述の配石遺構群のほか、それより遠く隔たらない地点に、数群に及ぶ同種遺構のあることが確認される。これら未調査の配石遺構群に対し、解明のメスを入れていくことが、今後にお

ける課題である。そして、出島配石遺構群に見られる諸特徴を把握し、それらを比較、対照しながら、そこに類似点、共通点を求めて行くことである。又歴史学と地質学、岩石学等との間には直接の関連がないことは勿論であるが、配石遺構の研究となると問題は自ら異って来る。この分野においては、最早や地質学は隣接科学としての意義を持って来ると思う。この意味において今後は地質学との提携を図ることが必須条件の一つになって来るように思う。

出島配石遺構には、他では見られない独得の構造、形式を持つものもあるが、以上の方法によれば、その性格解明に前進が期待出来るのではなかろうか。

図　版　説　明

第一図　石　　刀

内側に刃のついた石刀で、縄文式文化晩期石刀の特色を伝統として保っている。スレート製であり、柄部が欠損している。

第二図　彌生式土器片

甕型土器の破片である。

平行沈線で区切られた口頸部装飾帯があり、その間に顕著な磨消しが見られる。頸部はふくらみをもち、肩部に張りが認められ、底部は小さく不安定である。細い縄文が縦位に施文されている。彌生式中期のスタイルを示すが、この地方の彌生式土器としては、古い方で、松島湾内彌生式文化編年研究では、寺下囲式と称されている。

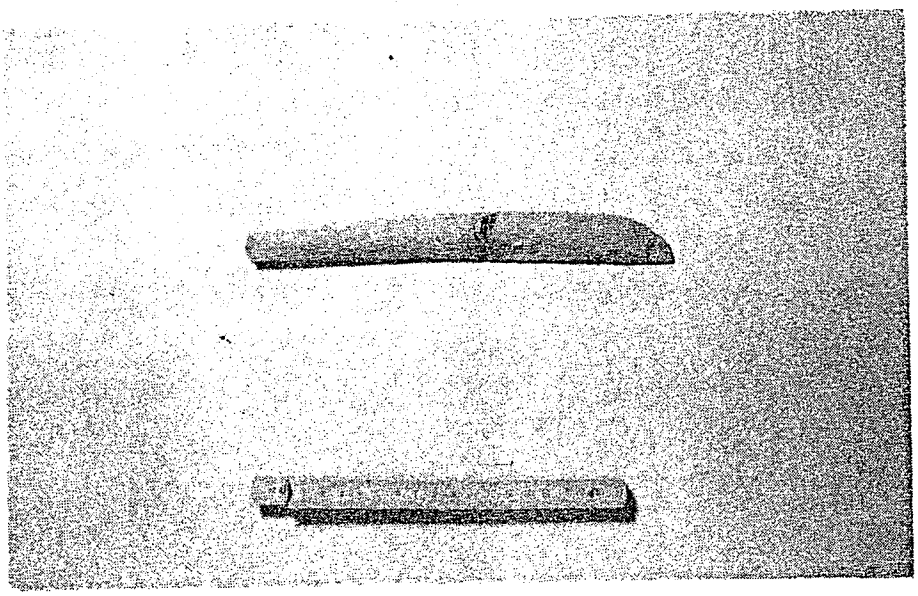

第１図　　石　　刀

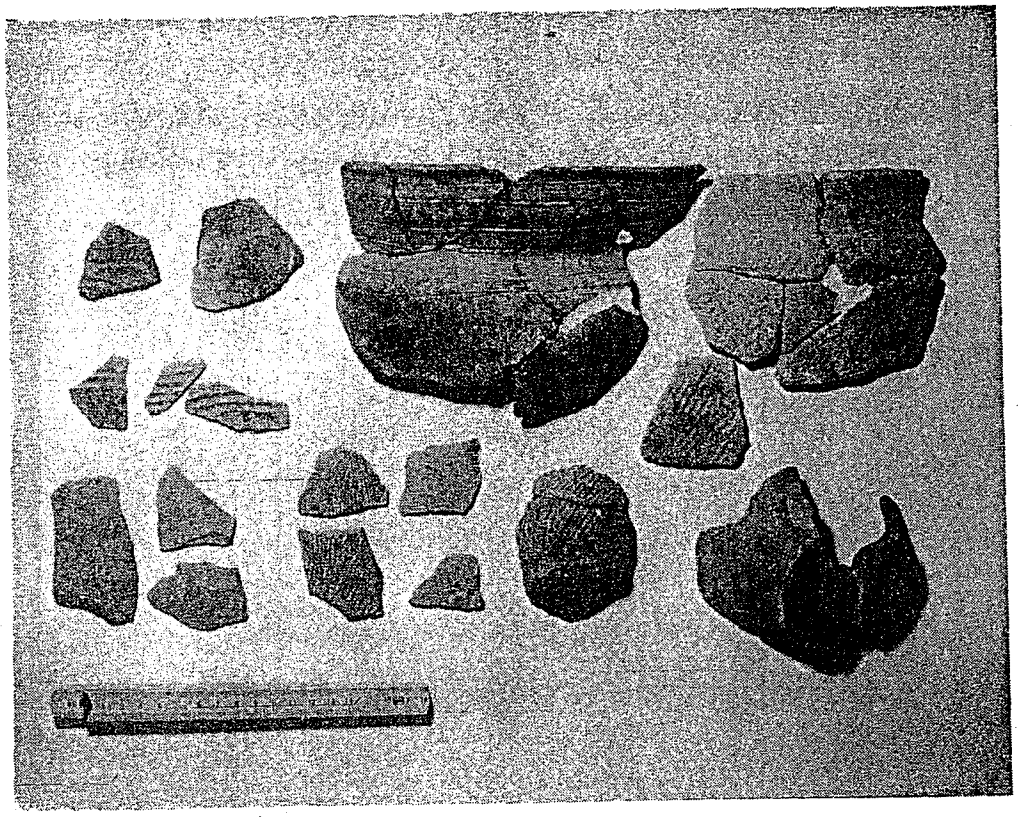

第２図　彌生式土器片